

1 2 月 1 2 日 (第 1 日)

12月12日(火)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	寛本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	10番	沖也寸志
12番	上松英邦	13番	吉野伸康
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	酒永光志		

欠席議員

11番 沖元大洋

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	岡田學	総務部長	奥田修三
企画部長	畑河内真	危機管理監	佐野数博
市民生活部長	江郷壱行	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	高橋龍二	土木建築部長	西川貴則
教育部長	山井法男	消防長	丸石正男

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	長原範幸
事務局専門員	流田洋充

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	広報特別委員会委員の選任について
日程第5	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（酒永光志君） 改めまして、おはようございます。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、令和5年12月定例が招集されましたところ、議員並びに執行部の皆様には御出席をいただき、ここに開会できますことは喜びと致すところでございます。

傍聴席の皆様、早朝より傍聴にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本定例会をネット配信で御視聴いただいております皆様にもお礼申し上げます。

本年最後となります今定例会では、一般質問に9人の議員が立ち、ほかに人事案件、各種条例の一部改正、一般会計、特別会計の補正予算が議案として上程されております。

多岐にわたっての議案となっており、議事運営について議員の皆様の特段の協力をお願いいたしまして、開会の御挨拶といたします。

ただいまから令和5年第6回江田島市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は15名であります。沖元大洋議員から欠席する旨、届出がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1 諸般の報告

○議長（酒永光志君） 日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼いたします。皆様おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和5年第6回江田島市議会を開会するに当たり、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。また、市民の皆様には早朝から議会の傍聴にお越しをいただき、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

早いもので師走となりました。光陰矢の如しとはよく言ったもので、年を重ねるにつれ、月日がたつのが本当に早く感じられるようになりました。

1年を振り返ってみますと、良かったこと、悪かったこと、できたこと、できなかったことなど様々なことがあります。

この4年間は新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの皆様が大変な思いをされる中、お互いに支え合い、励まし合いながら、年の瀬を迎えました。

今年は新型コロナが5類に移行され、初めて迎える年末年始となります。こうした平穏な年の瀬を迎えられるのは、市民や事業者の皆様が辛抱強く、感染防止対策に御協力をいただいたこと、そして医療従事者の皆様をはじめ、関係者の皆様が与えられた役割を誠実に取り組んでいただいたおかげだと思っております。改めまして、関係各位の

方々に敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

まちの話題に目を向けてみますと、11月25日にTSSで放送された「村重杏奈のおさんぽ旅」という番組を御覧になられたでしょうか。非常に明るく親しまれるキャラクターである元HKT48の村重杏奈さんが、秋晴れの下、江田島市を舞台に「島のみみんなとマブダチになりたい！」と言って元気いっぱい島の人たちと触れ合う番組でした。

能美町でのカキ打ち体験に始まり、江田島町では秋月のカキの加工場オイスターファクトリーを訪れ、カキ料理をしっかりと堪能されました。また、おなかを満たした後は、沖美町でのオリーブの収穫を体験し、大柿町では大古小学校の子供たちと飛渡瀬のくじら堂では、おじいちゃん、おばあちゃんたちと交流を深められ、本当に心温まる番組となっていました。

江田島市のすばらしい景色や島の人の温かさが視聴者の皆様にも伝わり、そして市民の皆様にとっても元気をいただける番組であったように感じました。

番組の中では紹介されていない江田島市の魅力は、まだまだたくさんありますので、これを機会に多くの皆様に江田島市を訪れていただき、大いにまちを盛り上げていきたいと強く感じたところでございます。

さて、本市におきましては、新年度予算編成の作業に着手したところでございます。御承知のとおり、本市最大の課題である人口減少の抑制につきましては、待ったなしの状況となっております。新年度となる令和6年度は市政20周年という節目を迎える年であると同時に、合併の恩恵でもある合併特例債が活用できる最終年度でもあり、本市にとって重要な転換点になると考えております。

現在、策定中の第3次江田島市総合計画においては、次なる10年を見据えた全体ビジョンの作り込み作業が大詰めを迎えております。新年度の予算編成に当たりましては、それぞれの事業を一つ一つ精査し、成果志向を基本に、選択と集中を進めることで、持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいきたいと考えております。

そうした中、先月末に国会で可決されましたデフレ完全脱却のための総合経済対策における重点支援地方交付金につきましては、本定例会会期中に追加議案として補正予算をお願いし、速やかに市民の皆様の生活を下支えしていく必要があると考えております。

不安定な国際情勢を背景とした原油価格や物価高騰による家計への影響は極めて大きく、当面、明るい兆しは見えてこないと推測いたしております。

引き続き市民の皆様の生活に寄り添い、事業者の皆様のお力をお借りしながら、まちの活性化につながる取組を加速させるとともに、事業内容によっては、部局間の垣根を超えた情報の共有と横断的な取組にも職員一丸となって取り組んでまいります。

今後も社会経済情勢を見極めながら、市民の皆様の福祉の向上のため、多様化する市民のニーズにしっかりと対応してまいりますので、議員各位の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

さて、今議会では、江田島市乳幼児等医療費支給条例の一部改正など、市民の皆様の生活に関わる重要案件につきまして御審議をお願いすることといたしております。何と

ぞ、十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

10月開会の臨時会以後の市政の主な事柄につきましては、市政報告書のとおりでございます。よろしく願いいたします。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（酒永光志君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による、令和5年8月から令和5年10月までに係る例月現金出納検査に対する監査の結果報告がお手元にお配りしたとおり提出されておりますので、御覧いただくようお願いいたします。

なお、朗読は省略します。

以上で、議長報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（酒永光志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において13番 吉野伸康議員、14番 浜西金満議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（酒永光志君） 日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月19日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第4 議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（酒永光志君） 日程第4、議会広報特別委員会委員の選任についてを行います。

本日付けをもって、議会広報特別委員から辞職願が提出されております。

委員会条例第14条の規定により、議長においてこれを許可いたしました。

議会広報特別委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長において、宮下成美議員、笥本 語議員、上本雄一郎議員、美濃英俊議員、古居俊彦議員、長坂実子議員を指名します。

この際、暫時休憩とします。

(休憩 10時12分)

(再開 10時13分)

○議長（酒永光志君） 休憩を解いて、会議を開きます。

日程第5 一般質問

○議長（酒永光志君） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の順番は通告書の順に行います。

最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問から質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっていますのでよろしくお願いいたします。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いいたします。

8番 岡野数正議員。

○8番（岡野数正君） 皆さん、おはようございます。8番議員、尽誠会の岡野数正でございます。

傍聴いただいている皆様、早朝より議会にお運びをいただきありがとうございます。

また、インターネット配信を御覧いただいている皆様にもこの場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症も2類から5類へと移行し、収束の兆しが見える中、社会も平静を取り戻しつつあります。しかしながら、国内では燃料費の高騰や生活物資の値上げなどが市民生活を直撃し、コロナ感染とは違った意味で市民生活に不安を与えております。

市民の生活を守るのは行政の役目でもあります。住み続けたい江田島市となるよう市当局に対して、行政監視を行いながら、政策提言や議決などを通じて、市民生活の福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

本日も一般質問を通じて、市民の皆様の声を届けてまいりますので、執行部各位におかれましては、私の意のあるところをお酌み取りいただき、市民の皆様が納得できるような明確な御答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして2項目8点の質問を行います。

まず1項目め、江田島市の重要な課題とも言える少子化対策の強化についてでございます。

平成15年制定の少子化対策基本法では、国及び地方公共団体の責務が定義されており、国は少子化に対処するための施策を総合的に策定、実施する責務を有し、地方公共団体は国と協力しつつ、当該地域の実情に応じた施策を策定、実施する責務を有するとあります。

つまり、国においては、法制度の創設、改正、全国統一的な指針や基準の作成、必要な予算の確保等、制度の枠組みと基盤づくりを行っております。

また、具体的な施策の実施は、住民に最も身近な地方自治体である市町村が地域や住

民のニーズに応じながら、児童手当等をはじめとした家庭・個人への直接給付、妊娠出産支援、母子保健小児医療体制の充実、地域の子育て支援、保育サービスの充実、放課後対策、そして子育てのための住宅整備、働き方の見直しなど、子育て支援策の多くが地方自治体、特に市町村を中心に実施されているわけであります。

本市にあっても、人口減少要因の改善に向けた重点項目を掲げ、様々な取組を行っております。

高齢者施策、とりわけ健康寿命の延伸等については、一定の効果を上げているものと考えます。しかしながら、少子化対策はということで、小中学校に目を向けると、児童及び生徒数は年々減少しているという厳しい現実があります。持続可能な江田島市を目指しているという言葉が空虚なものとならないようしっかりと少子化対策に取り組まなければなりません。

一般的には、少子化が進む要因は、結婚や出産が大きく影響していると言われております。本市においても、もう一度基本に立ち返り、市を挙げて一体的な少子化対策の取組について考えるべきではないでしょうか。

江田島市の未来のために、一層の少子化対策の強化が必要と考えることから、次の点について伺います。

1、江田島市の少子化対策の取組項目及び事業には何があるのか。

2、少子化対策には様々な領域が影響し、部局横断的な検討が必要となるが、どのようにしているのか。

3、少子化対策を更に強化していくための方策は何か、以上の3点でございます。

続いて2項目め、イノシシ被害対策の強化についてでございます。

私は毎年12月定例会には、本市の課題でもあるイノシシ被害防止対策について一般質問を行っておりますが、その都度、対応等について御回答はいただいております。

とりわけ市所有の箱わなの増設や捕獲情報の公開、さらにセミナーの開催などの取組には大いに期待をしているところでございます。

振り返ってみますと、昨年10月の一般質問に対する市長の御答弁で、第5期江田島市鳥獣被害防止計画では、被害面積、被害額とも目標達成ができなかったということでもございました。

そこで、本年度からスタートした第6期江田島市鳥獣被害防止計画では、地域を主体とした総合防除、いわゆる防除、そして環境改善、捕獲の一体的な取組を柱として進めていきますとの御回答を得ております。

本年度の事業計画では、防除用施設設置支援事業費補助金の補助率を2分の1から4分の3に増やして設置者の負担を軽減するとともに、広島県の戦略的鳥獣対策技術構築事業の活用や鳥獣被害対策セミナーを開催するなどして、イノシシの寄りつかない集落づくりを支援するとあります。

こうした事業を含め、長年にわたる当局の取組は評価しておりますが、現在の状況及び過去の結果を踏まえると、現下の対策でイノシシ被害を軽減させることができるでしょうか。その実効性について大いに不安を感じておるところでございます。

今や、イノシシ被害は様々な形で市内全域に広がっており、度重なる農作物被害によ

って高齢者は耕作意欲を失い、耕作放棄地へとつながっているのでございます。

また、石垣の崩壊や人的な被害まで発生している現状は、もはや安心・安全なまちとは言えません。

先般、江田島町切串において、これは16時前後だったと聞いておりますが、老夫婦が散歩中にイノシシに襲われ、女性の方がけがをされたという情報も入ってまいりました。このように昼間でも出没し、市民生活に不安を与えるような事態が見られるようになっていきます。こうした事態を踏まえ、市民生活の安心・安全を確保するためには、更なるイノシシ被害防止対策の強化が求められています。

そこで次の点について伺います。

- 1、被害の現状及び捕獲状況はどうか。
- 2、広島県の戦略的鳥獣対策技術構築事業の具体的取組はどのようにしているのか。
- 3、鳥獣被害対策セミナーの開催状況及び今後の展開はどのように考えているのか。
- 4、イノシシの寄りつかない集落づくりを支援するとあるが、どのように支援しているのか。
- 5、以前の質問で、捕獲後の処理施設建設を協議するとあったが、その後の状況はどのようなになったのか。

以上、2項目8点について市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から2項目8点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

質問項目が多岐にわたり、答弁が長くなりますので御容赦ください。

初めに、1項目めの少子化対策の強化についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の江田島市の少子化対策の取組項目及び事業についてでございます。

国では、人口減少が深刻さを増す中で、少子化の進行は社会経済に多大な影響を及ぼすという人口問題としての認識の下、令和5年4月にこども家庭庁を創設し、現在少子化社会対策大綱を継続するこども大綱を策定中でございます。

また、今年6月13日には、こども未来戦略方針を閣議決定し、こども子育て支援加速化プランにより、児童手当の拡充や出産・子育て応援交付金など、具体的な制度設計を進めております。

しかしながら、国全体の出生数は、今年も過去最少を更新すると予想されたとの報道もあるように、少子化に歯止めがかかっていない状況が続いており、本市も同様に減少傾向にございます。

そうした中、本市におきましても、少子化対策は人口問題と捉えており、その取組を実施しているところでございます。

その取組の主なものとして、経済的支援では、妊婦健康診査交通費助成、不妊治療費助成、通学定期券助成、乳幼児等医療費支給制度、小中学校、認定こども園の給食費の低減などがございます。

また、子育て支援では、病児・病後児保育、子育て世代包括支援センターによる包括

的支援、ファミリーサポートセンター事業、特色ある保育の実施、認定こども園の整備、里海教育の推進などがございます。

次に、2点目の少子化対策には様々な領域が影響し、部局横断的な検討が必要となるが、どのようにしているのかとのお尋ねでございます。

国では、こども家庭庁を中心に、制度や組織の縦割りの壁を克服し、関係省庁で横の連携を密に行うため、こども政策推進会議を設立し、相互に調整を行っております。しかしながら、市ではこうしたこどもや少子化に特化した市役所内部での横断的な協議の場はございません。

現在、市では少子化は人口問題としての捉えであることや、地方創生との関係も踏まえて、まち・ひと・しごと創生本部会議などで連携を図っているところでございます。

次に、3点目の少子化対策を更に強化していくための方策についてでございます。

少子化の主な原因は、未婚化、晩婚化と出生率の低下と言われております。これには経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、子育てや教育費に係る負担感などが複雑に絡み合っております。

この少子化問題に対応するには、制度や経済的発展などの国全体の取組と地域の実情に応じた取組に区分されます。

国全体の取組といたしましては、賃金や雇用制度、妊産婦の方や子育て世帯を支える制度、会社や地域が応援できる環境づくりなどが挙げられ、現在、様々な計画や制度案が国で協議されているところでございます。

もう一つの地域の実情に応じた取組が、本市の推進すべき施策となっておりまいます。本市の島という地理的条件による各種の交通費助成などは、まさに地域の実情に応じたものでございます。このように地域のニーズを捉えて、国の施策に当てはまらないような独自の事業等を検討していく、これが本市の少子化対策への強化となっていくものと考えております。

今後もより多くの市民の皆様の意見に耳を傾けて、ニーズを把握し、少子化対策に取り組んでまいります。

次に、2項目目のイノシシ被害対策の強化についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の被害の現状及び捕獲状況についてでございます。

農作物への被害状況につきましては、有害鳥獣防除用施設設置事業費補助金の申請書に添付される被害状況報告書を基に、毎年5月に前年度被害額を集計しており、令和4年度におけるイノシシによる農作物への被害額は約1,322万円でございます。

また、推計額ではございますが、本年度、令和5年度の現時点におけるイノシシによる農作物への被害額は約800万円となっており、昨年度の同時期と比較して80万円程度の減少となっております。

イノシシの捕獲状況につきましては、本年12月1日現在で548頭となっており、昨年度の同時期と比較して200頭以上の減少となっております。

これらの状況から、令和5年度のイノシシによる農作物への被害は減少傾向にあると考えております。しかしながら、今年度に入って、市街地での目撃情報が多く、人身被害も2件発生しており、市街地周辺における被害が増加傾向にあるものと考えておりま

す。

次に、2点目の広島県の戦略的鳥獣対策技術構築事業の具体的取組についてでございます。

この事業は、鳥獣害対策のモデルとなる集落の育成や市の担当者の鳥獣害対策支援に関するノウハウを向上させることを目的に、今年度から広島県が創設した事業で、地域と連携した鳥獣害対策を支援するため、集落にアドバイザーを派遣するものでございます。本市では今年度この制度を活用して、大須、幸ノ浦地区で事業を実施しており、6月に派遣されたアドバイザーに地域内の防護策や箱わなの設置状況を確認していただいた上で、効果的な対策の検討をしていただきました。

今後は、地域の皆様と日程調整をさせていただき、調査した結果を踏まえて、適切な防護柵の設置方法やイノシシの箱わなへの誘引方法などを直接指導していただくこととしております。

次に、3点目の鳥獣被害対策セミナーの開催状況及び今後の展開についてでございます。

本年8月25日に大柿市民センターにおきまして、午前は市民の皆様を対象とし、午後は市職員を対象にセミナーを開催しました。

午前の部では、議員や女性会の皆様にお声がけさせていただき、40名以上の方が参加され、午前と午後を合わせて約70名の方々に御参加いただきました。

より多くの方に、イノシシに関する知識を広めるため、参加された皆様に、地域におけるセミナー開催を呼びかけさせていただきましたが、残念ながら現在まで各地域での開催を希望される声は伺っておりません。

地域を主体とした総合防除を進めるためには、地域が主導して、鳥獣被害対策セミナーの開催をし、市が専門家の講師を派遣する形が望ましいと考えております。

引き続き、各地域でのセミナーの開催に向けて、自治会や女性会などへ呼びかけることで、より多くの市民の方に啓発を行ってまいります。

次に、4点目のイノシシの寄りつかない集落づくりを支援するとあるが、どのように支援するのかのお尋ねでございます。

イノシシ対策は、地域の皆様が自分事の問題として捉え、地域ぐるみで対策を講じなければ効果が出ないと多くの専門家が言われております。まずは、地域が自ら主導してセミナーを開催することから始め、地域の方々に地域ぐるみで対策をしなければ解決はできないものであることを御理解いただきたいと考えております。

具体的な対策は、それぞれの地域によって異なりますので、課題や対応策を地域の皆様に共有していただき、無理のない範囲で持続的にできることから、対策を話し合ってください、その話合いの結果を踏まえた上で、市の支援策を検討することが望ましい、このように考えております。

最後に5点目の、以前の質問で、捕獲後の処理施設建設を協議するとあったが、その後の状況はとのお尋ねでございます。

埋設処理をすることが大変な労力を要することは認識しております。そのため、先進事例を研究し、埋設できない個体を市の一般廃棄物焼却の委託先でありますクリーンセ

ンターくれに持ち込み、最終的に焼却処分していただく方法を検討しております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ただいま2項目8点の質問について、丁寧な御回答をいただきました。

それではこれより順に再質問をさせていただきます。

まず、1項目めの少子化対策の強化についてでございます。

1点目として、江田島市の少子化対策の取組項目及び事業について御回答いただきました。

経済的支援や子育て支援など様々な取組を行い、少子化対策に取り組んでいるとのことでございます。

また、少子化対策は人口問題としても捉えているとのことでございますが、まさにそのとおりであると思います。

今や全国各地の自治体でも知恵を絞りながら、必死でこの少子化対策に取り組んでいるのが現状でございます。

先ほど国の少子化社会対策大綱に触れられましたが、今後、幾つかの大綱をこども大綱に束ねるとも聞いております。これまで以上に総合的かつ一体的な少子化対策を狙ってのことと思います。

そこで伺います。

本市においても、少子化対策の推進は、現在実施されている少子化社会対策大綱を基本に進められておるとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 本市では、少子化社会対策大綱を中心とした市町村計画というのは策定はしておりません。

しかしながら少子化という言葉は、どの計画にも出てきておまして、使用されておりますように、施策全般に関わる問題でございます。そのため少子化社会対策大綱を含めまして国の各分野におけます様々なそういった方針、このようなことを勘案しつつそれぞれの計画、それぞれの取組を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

計画は定めていないけれども施策全般にわたり少子化対策に取り組んでおられるというところでございます。

この少子化社会対策大綱には、施策の指針として、基本的な考え方が5項目ほど定められております。参考までに、この5項目を伺います。

○議長（酒永光志君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 少子化社会対策大綱の基本的な考え方ということでございます。

読み上げをさせていただきます。

基本的な考え方、1つ目が、結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる。2つ目が、多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える。3つ目が、地域の実情に応じたきめ細やかな取組を進める。4つ目が、結婚、妊娠、出産、子供、子育てに温かい社会をつくる。5つ目が、科学技術の成果など、新たなリソースを積極的に活用する。この5つでございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 今、5項目述べていただきました。おっしゃるとおりです。

それでは、本市もこの5項目を基本に少子化対策に取り組んでいると思われませんが、現状の取組では不十分だと思われるものはありませんか、伺います。

○議長（酒永光志君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 取組が十分か、不十分かということでございます。

本市におきましても先ほど言いました、この5つの基本的な考え方を念頭に取組を進めております。しかしながら、どの項目におきましても完全にできているということはありません。

市では、この大綱にもございますように、安定的な財源を確保しながら、有効性も踏まえまして、できるところから着手するということをしております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） もちろん事業をする際には財源が必要だということは承知しておりますが、この5項目の取組を実施しようとするのであれば、福祉保健部だけで少子化対策はできないということだと私は思います。つまり、少子化対策はこどもに対する支援だけではないということです。様々な部局が関わって、総合的かつ一体的な少子化対策を進めなければ、少子化に歯止めがかからないのではないのでしょうか。

これは先般、我が会派の視察で、日本有数の少子化対策を行っている岡山県奈義町に伺いました。ここでは、役場各部局はもちろんのこと、町を挙げて少子化対策に取り組んでおられました。10年先、20年先、そしてずっと住み続けることができるまちを目指して、結婚から子育て、進学、大学卒業、そして地元へ定住するまでの切れ目のない支援策が示されておりました。

本市の少子化対策の取組や支援策など、市民から見てもっと分かりやすい提示が必要ではないでしょうか。江田島市もこれだけの少子化対策をしているんだということも多くの人に知っていただくことがこのまちに住みたいという動機付けになると考えます。

今後は、江田島市の少子化対策はこれだと一目で分かるような提示の仕方に取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、ここで2点目の質問に参ります。

少子化対策には様々な領域が影響し、部局横断的な検討が必要となるが、どのようにしているのかに対する御答弁では、市役所内部には、こどもや少子化に特化した横断的な協議の場はないということでした。

今や、国においても家庭庁を創設し、少子化問題に特化した取組をしようとしている

ときです。江田島市の取組はこれでいいのか、不安になるばかりであります。

御答弁によりますと、現在、本市では、まち・ひと・しごと創生本部会議で、連携を図っていると述べられました。

この、まち・ひと・しごと創生本部会議というのは、市役所内部の会議だろうと思いますが、その席上、どのような少子化対策の協議をされたのか伺います。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） この本部会議では、第2期江田島市総合戦略に掲げる仕事づくり、人の流れづくり、子育て環境づくり、健康づくり、この4テーマに沿って、計画に掲げた具体的な取組の進捗状況や課題等についての要因分析や意見交換をしております。

直近で言えば、令和5年3月17日に本部会議を開催しておりますが、そこでは、単年度の目標値が達成できていない保護者による子育て仲間づくりの促進やパパママスクール等による妊産婦へのケアの実施について状況の共有を行いました。

その際は、コロナ禍に思い描いたような活動が実現できなかった旨の説明がされております。

また、直接的ではなく間接的な少子化対策なのかもしれませんが、子育て世代を含む若年層が関係する仕事や定住促進に関する状況についても話題として上がったところでございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

大切なのは、説明だとか、話題に上がっているということのみではなくて、この江田島市役所として、少子化対策にどう取り組むのかという議論をする場が必要なのではないかと考えます。

令和5年3月に江田島市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議、これは部内の会議の上にある有識者会議です、この会議が開催されております。その中で、ある委員から指摘を受けています。その指摘内容については次のとおりです。

江田島市の総合戦略は令和7年度までの計画となっておりますので、令和7年度まで整理されていますが、少子化対策は、次の令和8年度からの計画に盛り込みますということでは打つ手も遅くなる可能性があるため、国や県の動きを見ながら、計画期間にとらわれず、新しいこともするという観点で、ぜひ取り組んでほしいとの意見が述べられております。

有識者会議でお示しになった総合戦略の中で、その委員は、本市の少子化対策が不十分であることを指摘した。それに対して事務局の回答は、足りない内容を令和8年度から総合戦略に計画を盛り込むといったふうに聞こえます。

そこで伺います。今、議事録に残されている内容を述べさせていただきましたが、なぜこのような指摘を受けたのか、そして、どうして令和8年度からといった回答をされたのか、お答えください。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 議員がおっしゃられるのは子育て関係の有識者からいただいた御意見であろうと思います。

その内容でございますが、国が異次元の少子化対策を進めるとしたことを受け、国や県は、具体的な取組内容を整理していくので、市も現在の総合戦略の計画期間にとらわれず、新たなことも行っていくというスタンスで取り組んでほしいという趣旨でございました。

これに対し、事務局としては、現在の総合戦略は、これで完成なのかということではなく、子育て分野などで具体的な取組が出てくれば、足して計画を変更するのはありだと思う。その場合は有識者会議でお諮りするということの趣旨の回答をしているところでございます。

財源や人役、事務量を勘案するの必要はありますが、実施することで高い効果が見込まれる取組であれば、たとえ現時点で計画に掲げていなくても、当然これは実施すべきものだと考えております。

また、その取組が、総合戦略に掲げるその他関連施策という項目があるんですけど、そちらの位置付けではなく、新たに重点取組項目としてちょっと重点的に進めていこうというもの、そちらの一つに掲げて進行管理したほうがいいと思われるものであれば、現行計画を計画期間内であっても変更して実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 私は、江田島市のこの人口減少問題は最重要課題と思っております。そして、とりわけ少子化対策は総合戦略の中でも極めて重要な位置付けであると考えます。少子化対策というのは、人口減少問題に直接関わってくるわけですから、子育て分野だけではなく様々な事業が考えられるわけであります。

現状分析をしっかりと行い、現在の総合戦略の計画期間にとらわれず、新たな取組に対して果敢に取り組んでいただきますことを期待しております。

さて、2020年3月、これは内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から少子化対策地域評価ツールが示されております。

そのテーマは、地方公共団体における地域アプローチの推進であります。少子化対策をどのように検討し、どのように取り組めばいいのかということが具体的に記されております。項目として、5項目に整理され、具体的な取組内容が示されておりますので紹介をさせていただきます。

1、部局横断的な検討体制の構築が必要。2、客観的指標の分析による地域特性の見える化が必要だ。3、主幹調査による地域特性の把握が必要だ。4、地域の強み、課題の分析、これも必要だ。対応策の検討という、この5つでございます。

とりわけ最初の部局横断的な検討体制の構築は極めて重要な部分であると考えます。先ほどの市長答弁にもあったように、国においても縦割りを克服し、関係省庁で連絡を密に行うため、こども政策推進会議を設立することで連携を図っているとのことでした。

そこで伺います。江田島市の現状と比較するとどうでしょうか。先ほど来より少子化

に対する御答弁が福祉保健部長であったり、あるいは企画部長の答弁であったり、どこが少子化対策の司令塔になっているのか分かりにくいと感じました。

少子化対策の最前線に立っているのは、我々地方自治体であります。持続可能な、江田島市とするためにも、少子化対策の推進体制の強化、つまり総合的かつ一体的な取組が必要と考えますが、この点については、市役所の複数部局にまたがる施策ですから、市長か副市長にお答えを願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 土手副市長。

○副市長（土手三生君） 総合的な取組が必要ではとのことでございます。

市長答弁にもありましたように、少子化対策は人口問題と捉えておりまして、本市の実情に応じた各種施策を展開していく上で、部局間横断的な協議は必要と認識いたしております。

そのため、来年度、令和6年度、こども施策を総合的に推進するための包括的な指針となります江田島市子ども計画を策定することとしておりまして、その策定過程で、部局間の横断的な会議体を含め、連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

少子化対策の取組について、部局横断的な会議体が継続的に開催されるよう、よろしく願いをいたします。

次に、3点目の少子化対策を強化していくための方策についてでございます。

少子化の原因は、未婚化、晩婚化、そして出生率の低下にあると言われました。また、様々な要因があるとも言われましたが、そうしたことに対応するため、国の行う取組やそれぞれの地域で行う取組などがあるとも述べられました。まさにそのとおりであります。

そこで伺います。現在、国においては、結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなうよう様々な制度、取組や普及・啓発活動に取り組んでおります。とりわけ地域の特性に応じた寄り添い型の支援として、結婚・子育てに関する地方公共団体の取組を支援する交付金事業を展開しております。いわゆる地域少子化対策重点推進交付金であります。

広島県内の少子化に悩む自治体では、全国でもそうなんですけれども、かなりの自治体が既に交付を受けておりますが、江田島市はいかがでしょう。

○議長（酒永光志君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 地域少子化対策重点推進交付金についてでございます。

現在、本市ではこの交付金の活用はございません。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

参考までに申し上げますと、地域少子化対策重点推進交付金は、地方公共団体が行う結婚に対する取組及び結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり、機運の醸成の取

組の支援や結婚に伴う新生活を経済的に支援するための結婚新生活支援事業、いわゆる新婚世帯を対象に家賃、引っ越し費用等を支援するものでございます。

本事業は少子化対策の取組として有効な事業と考えますがいかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 結婚新生活支援事業ということでございます。

少子化社会対策大綱の中には、この基本的な考え方の中に結婚というのはたくさん出てくる言葉でございまして、結婚というのは重要なキーワードの1つであるというふうに思っております。

また、結婚するときに、新生活を送るために、先ほど言いました引っ越しでありますとか家賃の補助ということになりますと、これは結婚をするための経済的支援にもつながるとも思っております。

そのため、この結婚新生活支援事業、これにつきましては、来年度、令和6年度、国の補助メニューがあるのか、ないのか、また、本市の財政と申しますか、財源確保ができるのか、できないのか、また今やっておりますほかの自治体の状況を確認をしながら、実施に向けての検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ぜひ実施に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

ちなみに、地域少子化対策重点推進交付金は、補助率、これは2分の1のものから4分の3のものまであり、事業内容によっては極めて有利な補助率となっております。

全国的な取組が始まっている中で、広島県内では、尾道市、福山市、府中市、安芸太田町、竹原市、三原市、そして広島県などが既に交付金を受けており、事業にも取り組んでいるとのことでございます。

先ほどの御答弁の中にもありましたが、事業をする際に財源の確保と有効性を考えてということは重要なことでございます。

このような国による支援事業をしっかりと活用しながら、本市の少子化の現状をしっかりと受け止めて、危機感とスピード感を持って、取り組まれることを強く要望し、1項目めの質問を終わります。

続いて、2項目めのイノシシ被害防止対策の強化についてでございます。

1点目として、被害の現状及び捕獲状況について御答弁をいただきました。全体的には捕獲頭数も減少し、農作物への被害も減少しているのではないかとございまして。

そこで質問です。被害状況の把握は、補助金申請書に添付される被害状況報告書で把握しているとありましたが、それ以外にも、既に設置している柵を破られ、被害に遭うといったケースを最近よく耳にいたします。こうした事案の把握はできていないと思っておりますが、その点についての御所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 当市における農作物の被害状況の把握方法は、防除柵設置補助金の申請時に記載された被害作物の作付面積から計算しているため、補助金の申

請のない事案の被害状況は、計算に含まれておりません。

被害があった事案としては把握できますが、被害金額としての把握は、被害に遭われた方への聞き取りなど、工夫が必要と認識しております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） この被害状況の把握というのは、今後の被害防止対策に取り組む上で重要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 議員仰せのとおり、被害状況の把握は、今後の被害防止対策に取り組む上で重要と考えます。

そのため、農作物への被害については、防除柵設置補助金の申請時に記載された被害作物の作付面積等から被害状況を確認するとともに、引き続き有害鳥獣被害対策相談員が、実際に被害に遭った現地を見る際、聞き取りを行うなど、被害状況の把握に努めてまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 本市では、公式LINEアプリを導入しております。道路の損壊情報など、市民から通報してもらう体制を構築しておりますが、こうしたイノシシによる被害情報などもこの通報に活用できるのではないのでしょうか。この点についてはぜひ御検討いただきたいと思っております。

次に、本年11月14日付けで本市から広島県知事に対して、鳥獣被害防止総合対策交付金、いわゆる鳥獣被害防止総合支援事業に関する改善計画が提出されております。この改善計画は、被害防止計画のうち交付金事業の対象獣種、これはイノシシとか、アナグマとかこういったもの、対象獣種に係る被害面積及び被害金額の合計値の達成率について、いずれも70%を下回る場合、改善計画の作成が必要とされるものですが、間違いございませんか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 議員仰せのとおり、第5期江田島市鳥獣被害防止計画の計画期間でありました令和2年度から4年度の3年間におけるイノシシによる被害金額及び被害面積は、ともに削減達成率の目標値70%を下回ってございましたことから、改善計画を県知事に提出しております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） この改善計画は、令和2年度から令和4年度までの計画とされております。本市の被害金額は当初計画していた目標値の50.2%の達成率、被害面積では58.6%の達成率となっております。いずれも目標値には到底及ばない、残念な結果となったわけであります。

これを見ても明らかなように、今までのような取組では、3年後も同様の改善計画書を提出するようになるのではないかと危惧するところであります。

次に、2点目の広島県の戦略的鳥獣対策技術構築事業の具体的取組は、についての御回答をいただきました。

とりわけ今年度のモデル集落は、これは江田島町大須、幸ノ浦地区となっており、アドバイザーが派遣されてまいりました。会議が二度ほど開催され、私も出席しましたが、イノシシの生態だとか、捕獲方法についての説明はございました。市長の御答弁の中に、アドバイザーの方に、地域内の防護柵や箱わななどを確認していただいたとありましたが、でき上がったものは十分なものとは言えませんでした。

そこで、それぞれの自治会で再調査を行ったものが、現在の調査結果として使われていると思います。

そこで伺います。もう12月です。あれから数か月、効果的な対策など、特に示されておりませんが、どのようにお考えか、お答えください。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 6月の現地調査は、悪天候の影響もあり、十分な調査を行うことができませんでしたので、8月に2度、アドバイザーの方に追加で現地調査をしていただき、その後も有害鳥獣被害対策相談員が地域の皆様の協力の下、調査を継続して行っております。

今後は地域の皆様と早く日程調整をさせていただき、自治会での再調査結果を参考に、アドバイザーが個人カルテを作成しておりますので、それを基に適切な防除柵の設置方法の説明や箱わなへの加害イノシシの誘引方法などを改めてアドバイスする予定となっております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ということは、モデル集落で行う事業は、現状の防護柵を診断して、正しい設置方法の説明とイノシシの誘引方法のアドバイスということでしょうか、伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 事業としましては、岡野議員の言われるとおりです。

しかしながら、それで終わりということではなく、今後は県事業による取組の成果を基に、集落全体で総合防除に向けた取組につなげていくよう引き続き提案してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

私は、その後の総合防除がやはり重要ではないかというふうに考えております。

次に、3点目の鳥獣被害対策セミナーの開催は、地域からの要望があれば計画していくとの御回答でした。セミナーの開催を通じて市民の理解を深めると言いながらも、実際には地域が主体だから、地域からの要望をしてもらいたいというふうに聞こえるわけです。

そこで伺います。要望がなければやらないというふうに理解してよろしいですか、御

所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 市長答弁でもお答えさせていただきましたが、多くの専門家の方がイノシシ対策は地域の方がそれぞれ自分事として捉え、地域ぐるみで実施しなければ効果は出ないと言われております。

まずは地域の皆様に自分事として捉えていただくためにも、地域単位でセミナーを要望していただくところから始める必要があると考えておりますので、市全体でのセミナー開催時に具体的に呼びかけるなど、地域からの御要望いただけますよう、繰り返し啓発に努めてまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

市民が自分事として捉える必要性については私も理解できますが、市民からの要望がなければ始まらないということでは、セミナーの開催すらおぼつかない、市民に対しては自分事として捉えてほしいとおっしゃいましたが、それでは市役所は一体どういう立ち位置なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） イノシシ対策は、これまで捕獲従事者による捕獲を中心とした対策では、農作物被害は軽減できても生活環境被害の防止までは困難であることが分かってきましたので、今後は市も地域の皆様と一緒に頑張って対策を進めてまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員、残り時間7分です。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

市も地域と一緒に取り組むという御回答で安心いたしました。

次に、市長答弁の中で具体的な対策として、地域の皆さんで話し合っていていただく結果を受けて支援策を検討するとありました。

どうでしょうか、既にイノシシ被害防止対策を始めて15年が経過しております。そうした中、農作物被害の拡大や石垣や水路の崩壊など、市内各地で様々な被害が発生しております。市民からは何とかしてほしいとの悲痛な声があちこちで聞こえておりますが、いまだに解決の見通しはついておりません。

そこで提案ですが、イノシシの寄りつかない集落とするための第一歩は、集落の中の潜み場や、餌となるものをなくすことではないでしょうか。

そのためにはイノシシの生息域と人里を隔てる緩衝地帯、いわゆるバッファゾーンの整備や、収穫されない果樹の除去などの取組が重要と考えます。

一例を挙げますと、こうした取組を推進するため、県内のある町では、一定面積を条件に、森林伐採や下草刈りの費用を最大250万円まで補助する制度を創設し、実施しております。これは見通しのよさを嫌がるイノシシの習性を利用して、人里から遠ざける効果を狙ったものでございます。

こうした具体の取組、支援が必要ではないかと考えますが、この点についてはいかがでしょうか伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 効果的で継続して行える対策への支援は必要であると考えております。

地域での話合いの結果を受けて、市として支援策を検討してまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。

この点については、今後、地域内協議の中で再度提案をさせていただきたいと思いません。

さて、本年11月14日付けで本市から県に報告された改善計画の中には、第5期江田島市鳥獣被害防止計画の問題点の改善方策として、捕獲を中心とした対策から地域を主体とした総合防除、つまり防護、環境改善、捕獲の一体的な取組を柱として進めていくとあります。

先ほど来の御回答では、まずセミナーからと言われましたが、県に提出した改善方策との整合性についてどのように考えておられるか伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 改善計画では、改善方策として、地域を主体とした総合防除を柱として進めていくこととしております。

地域を主体とした総合防除を進める上で、防護と環境改善を達成するためには、地域全体で継続して取り組まなければならないことを地域の皆様に理解してもらう必要があります、そのためのセミナーとして位置付けておりますので、改善計画との整合性は図られていると考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） セミナーは総合防除の前段ということで理解をいたしますが、基本的には総合防除に入っていかなければ前には進みません。市民の納得できる具体の取組、少しでも早く入っていけるように望むものであります。

次に、5点目の処理施設の質問になりますが、私は以前から一般質問等を通じて、捕獲後の処理施設建設を要望しております。今回の御答弁で、建設に向けた取組が進んでいることを伺い、安堵しているところでございます。

以前から処理施設建設には、様々な困難があると聞いておりましたが、今回の建設へと進み始めたことは、担当部局のたゆまぬ努力と関係部局の協力があったからこそ考えます。捕獲したイノシシの埋設処理が軽減されることを期待しております。

最後の質問になりますが、今や農作物のみならず、道路や水路の被害、さらには人身への被害が発生するなど、イノシシ被害は多面的になってきております。今後の鳥獣被害防止対策推進のためには、部外機関との連携だけでなく、部内での連絡体制を強化するために、関係部局が情報共有や協力するための協議を行うテーブルを設けるべきと

考えます。その点についての所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 本年3月にイノシシが民家周辺に出没したときの緊急対策マニュアルを策定いたしました。今後はこのマニュアルを基に意見交換の場を設け、市の他部署や関係機関との情報共有など、体制づくりを行ってまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） よろしくお願いをいたします。

ちなみに令和5年11月、ついこの前ですけれども、農林水産省の農村振興局が鳥獣被害の現状と対策をまとめております。

鳥獣被害対策は、個体管理、いわゆる捕獲のことです。侵入防止対策、いわゆる保護柵の設置など、生息環境管理とは緩衝帯の整備や放任果樹の伐採のことですが、この3本柱が基本であり、これらの活動を地域ぐるみでいかに徹底してできるかが対策の効果を大きく左右するとあります。

現在、江田島市においては捕獲活動や侵入防止柵の整備を進めていることから、3本のうちの2本の柱の対応には取り組んでいると言えるわけであります。残りの1本は緩衝地帯の整備や放任果樹の伐採などであります。

セミナーを開催し、イノシシ被害に対する知識を広く市民に知ってもらうことも大切だと思いますが、現状残っている3本柱の1つ、この緩衝地帯の整備や放任果樹の伐採にも併せて注力する必要があると考えます。

現状をしっかりと認識し、それぞれの地域に合った具体的な取組を地域と一体となって実施され、市民生活の安心・安全の確保に努めていただきますよう強く要望し、2項目8点の質問の全てを終わります。御静聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、8番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時25分まで休憩いたします。

（休憩 11時13分）

（再開 11時25分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番 平本美幸議員。

○4番（平本美幸君） 皆さん、こんにちは。4番議員、尽誠会の平本美幸でございます。

傍聴してくださっている皆様、また、インターネット配信を御覧いただいている皆様、お時間を取っていただき、本当にありがとうございます。

師走となり、令和5年がもうすぐ終わろうとしています。この1年の私の議員としての取組を振り返り、来年は更に前進できるよう、引き続き市民の皆様の声を市政に届け、笑顔いっぱいのまちづくりに向けて活動してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

質問は、地域公共交通の強化についてです。

江田島市の12月1日現在の人口は、2万1,032人、高齢者と言われる65歳以上の人口は9,504人、高齢化率は約45.19%です。

少子高齢化が進む本市において、移動手段としての公共交通機関を安全に確保することが重要であり、それは多くの市民も望んでいることです。

本市での公共交通機関は、陸上交通、海上交通に分類されておりますが、江田島市市民満足度調査によりますと、どちらの項目についても重要度は高いものの、満足度は低く、これは毎年同じ傾向にあります。

本日の質問では、特に島内での移動に対し、今後、年齢により運転が困難となった高齢者や、交通弱者に対する更なる地域公共交通の支援が必要と考えられることから、次の4点を伺います。

1点目、江田島市公共交通協議会が設置されているが、市民の声をどのように吸い上げ、どのように反映しているのか。

2点目、利用者確保のためにどのような取組をしているのか。

3点目、交通弱者に対する支援策について。

4点目、市民の生活を守るための地域公共交通を今後どのように維持していくのか。

以上、1項目4点について、市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 平本議員から、地域公共交通の強化について4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の江田島市公共交通協議会が設置されているが、市民の声をどのように吸い上げ、どのように反映しているのかとのお尋ねでございます。

江田島市公共交通協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会でありまして、公共交通に関する計画の作成、実施や公共交通の確保、増進に関することを協議、調整するために設置をされているものでございます。

本協議会は、直接的に利用者の声を聞いている公共交通事業者のほか、学識経験者、行政機関、利用者、住民代表として、自治会、老人クラブ、社会福祉協議会、女性会、市観光協会から委員として参画をしており、様々な御意見をいただいているところでございます。

また、現在、市の交通に関する計画は、令和3年度に策定した江田島市地域公共交通計画となっております。この計画の策定に当たっては、交通事業者や病院、商業施設などの関係者、百歳体操の参加者などの利用者からヒアリングによる意見聴取を実施いたしました。

こうした意見を踏まえ、おれんじ号の運行や路線バス網の再編など、主にこの計画に掲げた事業について取り組んでいるところでございます。

次に、2点目の利用者確保のために、どのような取組をしているのかとのお尋ねでございます。

地域公共交通計画では、基本方針として、1点目としまして、便利で持続可能な地域公共交通網の形成。2点目、分かりやすく魅力的なサービス提供と利用促進。3点目、

地域公共交通を守り育てる意識の醸成の3点を掲げており、これに基づいて公共交通網の維持確保や利用環境の整備、利用促進などを図っているところでございます。

具体的な取組としましては、昨年12月に合併後、初めての大規模な路線バス網を再編し、船との接続率を向上させることができました。

また、平成29年度から、バスロケーションシステムやデジタルサイネージの運営、通学定期券の購入補助、令和元年度からGoogleの路線検索への対応及び路線バスへ交通系ICカードの導入、令和2年度に航路券売機ICカード対応、令和3年度からは、無料乗車デーの実施など、様々な利用促進策を講じているところでございます。

次に、3点目の交通弱者に対する支援策についてでございます。

公共交通における交通弱者とは、運転免許証を返納された高齢者の方やそもそも運転免許証を持っておられない方、子供、そしてけがや障害等により運転が困難な方など、移動手段に制約がある方を指すものと考えております。こうした方にとって公共交通は、まさにライフラインであり、地域で生活する上で欠かせないものでございます。

したがって、交通弱者とされる皆様が最も望まれる支援策は、極力使いやすい形で地域の公共交通を維持することであると考えております。

本市は、航路、バス、おれんじ号の運行に対して、毎年1億円を超える額を投じて、現行の路線便数を確保しております。また、乗降客数の大幅な減少に見舞われたコロナ禍にあっては、国の財源を活用し、運行経費を支援するなど、公共交通網の維持に取り組んでおります。

引き続き、交通弱者とされる皆様の暮らしを守るためにも、可能な限り、本市の公共交通網の維持を図ってまいります。

次に、4点目の市民の生活を守るための地域公共交通を今後どのように維持していくかのお尋ねでございます。

人口減少等に伴う乗降客数の減少により、本市の公共交通網の維持は、年々厳しさを増しております。こうした中で公共交通を維持するためには、収益を確保し、コストを縮減させるしかありません。

地域公共交通計画では、需要喚起策として、公共交通を利用した観光ルートや利用促進イベントの実施を掲げておりまして、また、コスト縮減策として、自動運転技術などの新たな技術に関する調査・研究を掲げております。

しかしながら、公共交通の維持は、交通事業者の経営努力や行政の下支えだけで実現できるものではなく、地域にお住まいの皆様様の積極的な利用が欠かせません。市民の皆様には、将来に向けて地域公共交通を維持継続していくためにも、ぜひ公共交通の積極的な利用をお願いしたいと思っておりますし、広報紙などで乗って守る意識の醸成に向けた啓発も行ってまいります。

公共交通は、地域の暮らしに欠かすことのできない機能であるという認識の下、全力で維持に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ただいま御答弁をいただきました。その内容について再質問

いたします。

まず、1点目の市公共交通協議会についてです。

市長の答弁では、この協議会に利用者、住民代表として自治会、老人クラブ、社会福祉協議会、女性会、市観光協会が委員として参画しているとのことですが、これら委員の皆様は、比較的御高齢の方ではないかと思えます。

もちろん、委員の皆様方には、利用者目線での意見を会議でしっかりと発言していただいております。市民の皆様の声が反映される会議になっていると思われそうですが、通学者であるこどもの目線での声が反映されていないのではないのでしょうか。

市地域公共交通計画を策定する際の江田島市の概況と公共交通の現状という資料の中に、市民、関係機関へのヒアリング調査の結果が含まれておりますが、これはこどもたちの通学に関してのものしかありません。

先日、私は市内の中学生に、市の公共交通に関する意見を聞く機会がありましたが、その際に船賃が高い、休日に公共交通機関を利用して出かけようとしても、バス便が少ない、島からバスで呉に行きにくいなど、様々な意見が出てまいりました。

通学するこどもたちは、公共交通のメインの利用者です。こどもたちの意見を聞き、その視点を取り入れることは、公共交通の利便性を高めるために重要なことではないでしょうか。

そこで、私からの提案ですが、市内の中学校や高等学校に出向き、公共交通の現状について知ってもらうとともに、利用者としてのこどもたちの意見を聞くという取組を進めてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） ありがとうございます。非常に重要な視点をいただいたという思いです。

おっしゃるとおり、公共交通を多く使っていただくのは通勤・通学者で、中でも自家用車の運転ができないこどもの意見をしっかりと聞き取るべきだと思います。また、こどもたちに公共交通の現状を直接説明させていただいて理解を深める、そうしたいい機会にもなると思います。

実施については、学校現場との調整というのが必要とはなると思いますが、実現できるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ぜひお願いいたします。

通学者の利便性は、公共交通においてとても重要です。しかし、通学以外の目的での移動に関する情報もまた重要な要素であるため、その声をしっかりと取り入れることが、子育て支援の一環として有効であると考えられます。こどもたちの声を通学のみには偏らないよう、今後の取組を行っていただきたいと思えます。

次に、この件に関連しますが、私は、公共交通に関する市民の関心や理解を得るために、地域においても直接説明していくことが大切だと考えております。

先般、市の担当部署や運行事業者の方にお越しいただき、おれんじ号の運行地域であ

る沖地区において、住民向けの説明会をしていただきました。

今年は2回目でしたが、住民の皆様から、日頃の不満や疑問の声を生で伝えることができ、それに対する理由や対応策について、市の運行事業者から説明していただくことで、運行方法等の理由に理解が深まり、公共交通に対する意識もよい方向に変化していると感じております。

これは、ほかの地域においても同じことであると思います。住民の皆様の生の声を聞き、正面から向き合い、しっかりと説明することが公共交通に対する理解を深め、利用促進の観点からも重要であると考えております。他の地域でも自治会等に対し、頼まれたからやるのではなく、市自らが公共交通に関する住民向け説明会を開催していったほうがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） おっしゃるとおり公共交通が置かれた状況や利用方法について知っていただくこと、また、日頃の疑問点や不満な点、こうしたことをお伺いし運行改善のヒントをいただくこと、これは大変重要なことと考えております。

議員御提案の説明会については、我々もぜひ行いたいと考えておりますので、地元で御相談の上、実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、2点目の利用者確保のための取組についてです。

これまで様々な利用促進策を実施されておりますが、その中で、路線バス網について伺います。

路線バスについては、従来から、本市の中央部を時計回り、反時計回りで循環するバスを求める声が根強くあります。この循環線の実現についてどうお考えか伺います。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 路線バスの循環運行についてでございます。

こちらについては、以前、公共交通の専門機関に意見を伺ったことがございます。その際、路線バスを巡回させた場合、例えば時計回りのみの運行だと、逆方向、反対に行く、すぐ隣のバス停に行くにもぐるっと1周しなければならなくなるということなので、例えばA地点からB地点に移動するという目的の利用者さんに対して、時計回り、反時計回り、両方、2方向を用意する必要があるということになるので、運行区間中に多数の乗降客の方が乗り降りする都市部以外では、運行効率が悪くなるのでお勧めしないという、こういう御意見でございました。

また、陸をぐるっと周回していると、どうしても船との接続が難しくなる、船ダイヤと合わせるのが難しくなるという事情もございます。

現在のバス路線は港や商業施設、こちらのほうを発着点としているため、そこで乗り降りの手間が生じる方がいると思います。そうした方は循環線を望まれると思います。ただ、これを実施する場合、経費以外にも循環線に投じるバス車両と運転手、こちらを確保する必要が生じます。このバス車両と運転手を新たに調達するか、別の路線から引

っ張ってくるというか、よそを削って持ってくる、そういったような調整も行いながら捻出するという、そういった必要も出てまいります。

運転士や車両数が限られる中で、より利用しやすい路線網について引き続き模索してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 分かりました。

市の運行状況を踏まえ、市民にとって利用しやすい路線網の確保をお願いいたします。次の質問です。

路線バスの乗合循環についてですが、バス停でバスを待ったり、乗り継いだりする際に、待ち時間が発生することがあります。市のバス停では、屋根やベンチがないバス停が多く見られますが、特に接続部分でのバス停で待ち時間が長い箇所、これらを設置していただくことは難しいのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 屋根やベンチについてのお問合せでございますが、こうした屋根やベンチを道路に設置するっていうのは条件がございます。これらを設置する際に、例えばベンチも屋根も強風等で動いて、周囲に損害を与えることがないように、まず固定しなきゃならないという安定性というものが必要となります。また、歩行者の通行の妨げにならないよう歩道のほうにそもそもある程度幅があって設置する、そういった幅というのにも必要となります。

ということで、市内には多くのバス停がありますが、道路の構造上、設置が困難な箇所というのが多数あるというのが現状です。

このため、そうしたものについては、道路改良とかの機会があれば、その際に設置の検討を行うことになっていきます。

したがって、なかなか道路改良等の機会があれば、設置を凶っていききたいということでもありますけど、そのような機会がないと、なかなか現実的には難しいということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 分かりました。

なかなか難しいということですが、今後も利用者にとって利便性のよい環境整備をお願いいたします。

次に、利用者確保のための取組について伺います。

江田島バスでは、お体の不自由な方や高齢者、小さなお子様などが乗りやすいように、ノンステップバスの導入や車両の座席のリフレッシュにより、快適さを向上させ、また、バス料金の支払いが便利になるように、交通系ICカードを導入するなど、安全で便利な公共交通として、利用客を増やす企業努力をされております。

その取組の1つとしての交通系ICカードについて伺います。

現在、江田島バスに導入されているPASPYですが、これにより、小銭を用意する

ことがなく便利であり、利用者の方々にもかなり定着してきていると、運行事業者の方から伺っております。

しかし、このPASPYですが、令和7年3月末をもってサービスが終了することとなっております。終了後の対応はどのように考えておられるのか伺います。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 議員おっしゃるとおり、公共交通のキャッシュレス決済、これについては、もう標準サービスと言っていいくらい社会に浸透してきていると思います。

江田島バスにお伺いしても、路線バスの運賃収入のもう66%がPASPYかICOCAによる決済となっているということでした。このため、PASPY終了後もキャッシュレス決済への対応というのは必要だと考えております。

選択肢としては、広島電鉄がPASPYに代わり開発したMOBIRY DAYSという新しいシステム、こちらのほうか、JR西日本が運営するICOCA、現在もあるものですが、ICOCAがありますが、この2つのシステムは相互利用ができないという仕様となっておりますので、どちらか1つを選択しなければならないということとなっております。

新しいシステムMOBIRY DAYSについてなんですけど、これについては、ちょっと利用が複雑で、利用者はまず会員登録をしなければなりません。決済については銀行口座とのひもづけ、システム上でひもづけというのをやる必要がございます。

また、チャージについては、スマートフォンか広電グループの窓口でしかできない、バスの車内でのチャージもできないということとなっております。

さらに、実際の料金払うときの決済方法なんですけど、こちらについてはスマートフォンを料金箱のシステムのところへQRコードなんですけど、そちらをかざすか、別途取得するICカード、こちらをかざすという、どちらかの方法を取る必要があるんですけど、電波が弱い箇所ではスマートフォンによる決済ができないという、こういった可能性もあるということ聞いております。

これらの状況、高齢者の方の利用が多いとか、あと本市の電波状況、こうしたようないろいろなことを勘案しますと、新たなシステムMOBIRY DAYS、こちらのほうを本市で導入するには、ちょっと様々な不安要素があるなど考えております。

ということで、現在のPASPYと全く同じ、カードをかざすだけで決済できるという方法で利用でき、利用者の皆様の混乱も少ないだろうと思われるICOCA、こちらのほうへの切り替えを進めるという考えで今いるところでございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） このPASPY廃止の令和7年3月末までにあまり時間がないうちに思われます。キャッシュレス決済については、これにより、先ほども言いましたが小銭を用意することがないため、利用者の負担が少なく、また、車内での転倒など事故も少なくなったと聞いております。利用者の方々の混乱を避けるために、早期の決定をお願いいたします。

次に、3点目の交通弱者への支援策についてです。

交通弱者が地域で暮らしていくために、公共交通を維持するのは最も大切なことです。しかし、公共交通を利用したくても利用しにくい方もおられます。

例えば、バス路線に出るまで、家からの距離が長かったり、狭隘で急な坂道が続く地域などにお住まいの方々です。免許返納などにより、移動手段の確保が難しくなった方は、家から外に出る機会が少なくなり、人と接したり、体を動かす機会が減ることで、精神的にも孤独を感じる事となり、孤立や虚弱につながるおそれがあります。こうした方々の移動手段の確保についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 議員がおっしゃられるような課題があるというのは重々認識しております。その上でどういったことができるかということなんですけど、まず一つ、おれんじ号が今ございます。おれんじ号については、路線バスと違って、区域運行ということで区域内の運行であれば、自由なルートを通して運行することができます。

ということなので、船のダイヤに合わせるとか、あとは他の利用予約者の状況にもよるんですけど、もしその方がおれんじ号が行くことが可能な地点にお住まいであれば、すぐそば、例えば家のすぐそば、家の敷地のすぐそば、そういったところまで行くことは可能なので、予約時に御相談してみていただければと思います。

なお、おれんじ号の運行区域でないとか、おれんじ号が道が狭くて進入することが難しいとか、そういったところにお住まいの方の移動手段というのはやはり課題であろうと思います。

こちらも一定数、そういった方が何人かまとまっていらっしゃるって、また定期的に移動したいというニーズがある程度まとまっているのであれば、おれんじ号の運行区域として新たに検討することも可能だと思いますし、そのほかにも、他地域、江田島市外の他地域でも見られるように住民の皆様が主体となって乗合運行というのを走らせるという仕組みもございます。

また、地域としてまとまったニーズじゃなくて個別のオーダーメイドという、そういったニーズがある。それについては、ちょっとまた福祉的観点から対応策を検討することが必要なのかもしれない。

全てのケースに対応するというのは困難かもしれませんが、まずは具体的なケースで御相談いただければ、一緒になって対応策というのを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 先ほどもお願いしましたが、積極的に市民の声に耳を傾け、公共交通を利用したくてもできないという方々の声もしっかりと受け止めて、関係各課と連携しながら対応策を検討していただきたいと思っております。

次の質問です。

高齢者や子どもなど、移動手段が乏しい方を対象に個別移動のニーズに対しては、タ

タクシー助成を、そして公共交通に関しては割引制度を設けることで、外出を促すという方策もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） まずタクシー助成についてでございます。

仮にということになりますけど、お一人の方が月2回ぐらいお出かけされると想定して、月2回、1,000円程度のタクシー助成を行った場合、単純計算で1人当たり年間約2万4,000円が必要ということとなります。

江田島市の現在75歳以上の方というのは約5,800人いらっしゃいますので、もし、これを対象として、この助成を行うと仮定した場合、人件費や事務費を除いて約1億4,000万円の経費が必要となります。

また、高齢者、こどもに割引手当というのも、おっしゃっていただいたところですが、これをやった場合、公共交通にとってかなりの収入減というのが生じるということが予測されます。

もちろん可能であれば、公共交通の利用料金を抑えて多くの方に乗っていただきたいと考えておりますけど、それを行うには多額の財源を捻出しなければならないというのが実際のところでございます。

江田島市は、今、年間約2,000万円をかけて通学定期代の購入費の一部を助成する制度を運用しております。江田島市の財政規模で制度維持できる範囲ということにならざるを得ませんが、引き続き料金負担感の軽減というのは、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 料金負担感の軽減により、利用者が増えることも考えられます。

また、他の市町では、免許返納に伴い、行政のサービスが受けられる地域があります。

令和5年6月末のデータにはなりますが、広島県内の免許保有者のうち、高齢者の割合は25.9%、江田島市においては、免許保有者の1万3,934人のうち高齢者は5,592人、約40.1%です。そして、免許返納者は、令和4年55人、令和5年は6月末時点で39人、0.83%です。

これは多くの方が自家用車を運転することで、年齢問わずに自由に外出ができる。また逆に、自家用車でなければ移動が困難であり、免許を返納したくでも返納できないということが考えられます。

ある特定の年齢に達しただけで、必ずしも免許を返納する必要はないと思います。ただ、その免許返納に伴うサービスが受けられることにより、公共交通機関での外出がよりしやすくなるのではないかと考えられますので、この件についても今後検討していただければと思います。

次に、4点目の公共交通の維持についてです。

市長の答弁にありました公共交通を利用した観光ルートについてです。

実際に、公共交通で市外から第1術科学校に見学に来られた方が、次はどこにどうや

って行けばよいのか分からないということで、そのまま帰ったという話を聞いております。

江田島市内には、観光のポイントとなる自信を持って勧められる施設や場所が幾つもあります。こうした施設を紹介するとともに、公共交通で移動可能なルートを提案できれば、観光客が公共交通を利用しながら、複数のスポットを周遊できると考えられます。

公共交通を利用した観光ルートが現在あるのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 公共交通を利用した観光ルートでございますが、以前になりますけど、市のホームページとか、江田島バスのホームページ、こちらのほうで公開をしておりました。ただし、昨年12月の路線バス網の再編に伴い、ダイヤ、ルートが変更になったため、現在公開を停止しております。

江田島バスとは新たな路線に基づく観光ルートの再公開に向けた協議を行っているところです。また、観光ルートの提示、こちらにつきましては市の観光部署や観光協会とのホームページ、こちらとの連携も必要だと思いますので、調整を図ってまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 地域公共交通計画では、需要喚起策として公共交通を利用した観光ルートやイベントの実施を掲げております。

江田島市の交流人口を増やす取組としても、公共交通を利用した観光ルートは有効であると考えられますので、いつまでに掲示するのか、計画性を持って策定していただきたいと思います。

次に、コスト縮減策としての自動運転技術について伺います。

広報12月号に掲載されておりましたが、市では自動運転の実証実験運行に取り組まれています。

私が調べたところによると、完全に無人の車両で運行するレベル4は、本年5月に福井県永平寺町で実施されたのが全国初の事例であり、その際には、観光客の利用による地域活性化や高齢化が進む地域における住民の日常の外出手段という期待の声も聞かれています。しかし、日本の自動運転技術はまだまだ確立されておらず、各地で実証実験を繰り返している段階であると認識しております。

昨今、全国各地で運転手が確保できないという理由で、路線バスの撤退や減便が相次いでおります。こうした中、江田島市が自動運転技術の実証実験を行うのは、とても意義のあることだと考えられます。

この実証実験はどのように行うのか、また、なぜ実証実験に取り組むのか伺います。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） おっしゃるとおり、自動運転技術というのはまだ実証段階にあります。

今回についても自動運転技術を有する会社が事前に本市の道路事情等を確認し、技術的な調整を行い、安全性を確認した上で、ドライバーが同乗した上での自動運転であるレベル2での運行を実施をするということとしております。

こちらの運行主体というのは江田島市と江田島バスとなっておりまして、参画する企業としては、自動運転技術を有する日本モビリティ株式会社や富士通ジャパン株式会社、株式会社荒谷コンサルタント様といった企業が御協力いただいております。

実証に使う車両というのは7人乗りの普通車両で、1月5日から19日までの10日間で、まず安全性確認のための試走、試しに走ってみるというのを行います。こちらのほうで問題なければ、1月20日と21日の2日間、希望される方に試乗していただいて、1日12便ほどゆめタウンから長瀬海岸線の大盤団地、そちらのほうまでを折り返し運行するというような走り方というのをする予定です。

今回の実証実験に必要な経費というのは約1,000万円で全額国費による江田島バスへの直接補助となっております。

これを行う理由ですけど、本市の路線バスというのは御承知のとおり、ほとんど全ての路線が赤字運行となっております。また、運転手の高齢化や人員の確保というのも課題となりつつあります。

自動運転技術が確立して完全無人による運行が実現すれば、人件費分だけでも大幅にコストが圧縮され、陸上交通の持続性や利便性の向上に多大の効果が生じる可能性があります。

自動運転技術が導入可能な環境を整えるため、今回の実証実験に取り組むということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 少子高齢化が進む江田島市で、運転手不足や交通手段の確保の上で自動運転技術の導入は有効であると考えられます。

新しい技術を生かせるよう、このたびの実証実験が安全に終わることを願うとともに、しっかりと検証し、今後の地域の特性を生かした技術の開発に期待しております。

最後の質問です。

市長答弁で、乗って守る意識を醸成すると言われました。私もそのとおりだと思います。

乗る人がいないと公共交通は維持できません。では、市の職員はどれくらいの方が公共交通を利用されているのでしょうか。

もちろん、居住地域や勤務時間、家庭の事情等で公共交通で通勤することが困難な方もおられると思います。とはいえ、市長が市民の皆様にご利用を呼びかけておきながら、職員は乗らない、利用しないでは、説得力に欠けるのではないのでしょうか。

また、利用が可能なきは利用するというのを市民の皆様と同様に市の職員にもこうした意識を持っていただきたい、こういうふうを考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 市の職員の公共交通の利用状況についてです。

こちらのほうは、毎日ではなくてスポット的に利用する、何か用事があるときに利用するとか、あとは休日の利用、そちらのほうにはついてはちょっと利用状況については

把握できませんので、正規職員のうち、バス利用として通勤届が出ている者についてお答えいたしますと、小用・大柿線において2名、大柿・能美線において2名、合わせて4名にとどまっているという状況です。

また、市のほうでは、毎月1回、江田島バス乗るんデーというのを設けて、職員に対してバスの利用を呼びかけております。しかし、実際の利用に結びついているかというところ、そうっていないというのが実態です。

乗って守る意識というのは、当然ながら市の職員も市民の皆様も同様に持ってもらいたいと思っております。

市の職員も含めて、なぜ公共交通を守る必要があるのかというところを粘り強く啓発を行ってまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ありがとうございます。

乗って守る意識、これはとても重要なことです。そうであるならば、市民の皆様だけに乗ってください、守ってくださいというのはおかしいと思いませんか。

通常、市長や市の職員が先頭に立って、一丸となって行動し、市民に呼びかけるのが一般的な考え方ではないでしょうか。様々な事情で利用できない方もおられます。それは理解できるし、無理に利用していただくのは困難です。

ここに住む市民の方が利用できる、または利用したいと思える公共交通の環境整備が必要です。公共交通は、この地域に暮らす上で欠かすことはできません。しかし、人口減少やコロナによる利用者の減少、物価高騰による燃料費の上昇、賃上げによる人件費の上昇などにより、公共交通を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。

こうした中でも、本市の公共交通事業者の皆様は大変な御苦勞をされながら私たちのライフラインとしての公共交通を維持されております。公共交通事業者の皆様にご心から感謝するとともに、私たちもできることを行い、地域の財産である公共交通を守り、誰一人取り残すことのないよう、社会的な包摂を促進しなければなりません。

公共交通が持続可能でより利用しやすくなるサービスを提供し続けるために、行政の絶え間ない努力を強く要望し、私の質問を終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で、4番 平本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時00分まで休憩いたします。

（休憩 12時09分）

（再開 13時00分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番 古居俊彦議員。

○6番（古居俊彦君） 6番議員の古居俊彦でございます。通告に従い質問に移りたいと思います。

インターネット等を御覧くださいます皆さん、どうもありがとうございます。よろしくお願ひします。

江田島市では、昨今デジタルのほうが進んでいると思うんですけども、江田島市の

D X 事業について取り組んでいると思うんですけども、江田島市の D X 事業について取り組んでいると思います。その成果について、なかなか目につかないと思いますが、その成果について少し教えてください。

次の点についてお尋ねします。

具体的に実施した事業はどうでしょうか。

2 つ目として、C I O 補佐官の効果はどうでしょうか。

3 つ目としまして、公文書のペーパーレス化の進み具合はどうでしょうか。

以上、3 点についてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 古居議員から、D X 事業について3 点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1 点目の D X 事業で具体的に実施した事業についてでございます。

本市では、令和 5 年 1 月に江田島市デジタルビジョンを策定し、市民の利便性の向上、市役所業務の効率化、デジタル人材の育成といった 3 つの方向性を定め、事業を展開しております。

まず、1 つ目の市民の利便性の向上に関しましては、令和 5 年 1 月 2 7 日に開設した市公式 L I N E を活用し、災害情報等のプッシュ型発信や公共交通機関の時刻表の掲載、確定申告の窓口相談の予約、チャットボットによるごみの分別案内など、市民の皆様の生活に直結するサービスを展開しております。

2 つ目に、市役所業務の効率化につきましては、職員に代わってロボットが業務をこなしてくれる R P A や手書きの文字を電子データに変換してくれる A I O C R を活用して、これまで職員が手作業で行ってきた業務の自動化を進めているところでございます。

これにより、コンビニ納付の消し込み業務では、年間で約 2 4 0 時間分の業務削減ができるなど、一定の効果が現れており、引き続き全庁的な取組を進めてまいります。

最後に、3 つ目のデジタル人材の育成につきましては、デジタルに不慣れな方を対象としたスマホ教室や認定こども園の年長児を対象としたプログラミング教室などを開催しております。

これらの教室の開催に当たりましては、地元企業や大柿高校の生徒の皆様、県立広島大学の学生の皆様にも御協力をいただいております、参加された皆様からも好評を得ていることから、更に充実をしてみたいと考えております。

次に、2 点目の C I O 補佐官の効果についてでございます。

C I O 補佐官につきましては、昨年の 6 月 1 日付けで広島県の職員を本市の職員として、併任し、週に 3 日間従事していただいております。

C I O 補佐官には、本市の職員が持ち合わせていない I C T に関する専門的知見を生かし、江田島市デジタルビジョンに掲げる事業の推進はもとより、職員の育成にも力を発揮していただいております。

具体的には、市公式 L I N E の導入や情報システムの標準化業務など、実践の場において伴走しながら担当職員を指導していただくとともに、将来的には市職員が自立でき

るように計画的な育成に当たっていただいております。

そのほかにも各種情報システムの導入におきまして、所管課が作成した仕様書や事業者から提出された見積書を事前にチェックをし、システム導入の適正化と費用削減にも大きく貢献をいただいております。

今後も、C I O補佐官の助言を基に、江田島市デジタルビジョンに掲げる事業を推進するとともに、専門人材の育成や各種電算業務のコスト縮減にも取り組んでまいります。続いて、3点目の公文書のペーパーレス化の進み具合についてでございます。

江田島市デジタルビジョンでは、ペーパーレス化等の取組として、文書管理システムによる電子決裁の導入と併せて、ウェブ会議やテレワークが利用できる環境を整備することとしております。

これまでの取組として、本市では、押印を求める手続の見直しを皮切りに、職員の出勤等を管理する勤退管理システムを導入してきました。また、コロナ禍においては、ウェブ会議やテレワークの環境を整備し、多様な働き方の実現とコスト縮減に一定の成果を上げております。

今後は、導入に至っていない文書管理システムや電子決裁等につきまして、事例研究を進め、課題や費用対効果等を見極めた上で導入を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） それでは、再質問に移らせていただきたいと思っております。

まず、1点目のDX事業で具体的に実施した事業についてなんですけれども、市長答弁では、市民の利便性向上のために、市公式LINEでのサービスを提供しているとのことでした。

市公式LINEに登録されている方は、令和5年12月1日時点で3,400人と認識しておりますが、この人数について、執行部ではどのような評価をされているのでしょうか、お願いします。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 市公式LINE登録者の評価についての御質問です。

現時点で本市の人口に対する割合で見ますと、登録者は約16.6%という数字になります。

参考までに、県内他市の状況を見てみますと、平均で約17.4%となっており、本市は県内他市の平均と比べまして少し低い状況となっております。

私自身、大変便利なシステムだというふうに感じておりますので、今後より多くの方に御登録いただきますよう、しっかりとPRに努めていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 分かりました。

公式LINEの開設から僅か10か月で、県内市のほぼ平均に達していることは評価できると思っております。しかしながら、80%以上の市民の皆様が登録をされていな

いという状況を見ると、まだまだ登録者数を増やしていただきたいと思っております。

そこで、今後、登録者数を増やしていくための対応策を教えてください。お願いします。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 登録者数を増やすための対応策についての御質問です。

これまでも市の広報紙やホームページでPRはもちろんのこと、市内の携帯電話販売店の協力をいただきまして、市民の皆様を対象とした無料でLINE登録やスマホの操作方法等を御案内させていただきました。

今後もこうしたPRを継続しながら、利用者が使ってみたいと思っただけのようなサービスを拡充していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 市の公式LINEのサービスを拡充していくという答弁をいただきましたが、今後、装備を予定している機能があれば教えてください。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 今後のサービス展開としましては、住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書などを、市の公式LINEで電子申請ができるように準備を現在進めております。

そのほか、市役所の様々な手続きに必要な書類をLINEで会話しながら確認いただける、チャットボットの実装などを検討しております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 分かりました。

市の公式LINEで住民票や所得証明等が取れるようになれば、わざわざ仕事を休んで市役所へ行く手間が省けて便利になると思います。

さて、LINEによる電子申請もいいのですが、証明書等の発行業務のことで言いますと、多くの市町村でコンビニ交付が利用されております。

コンビニ交付が利用できれば、急いで書類が欲しいときでもすぐに取り出すことができます。本市においては、海上自衛隊の関係者など、異動によって転入・転出した人や市外に勤務する市民にとっても、異動後の居住地や市外での勤務地で書類を取得できますし、市役所業務も大きく効率化ができると思います。

江田島市でもコンビニ交付を導入すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） コンビニにおける各種証明書の交付についての御質問です。

議員がおっしゃられますようにコンビニの交付は、利用者の利便性向上や市役所の業務効率化に大きく貢献するものであり、導入に向けて検討を進めてきているところです。

一方、国においては令和7年度末に全国の自治体の情報システムを標準化、共通化することが法律で決められました。このため、コンビニ交付を始めますと2年後のこの標

準化、共通化に合わせて、再度またシステムを改修する必要が発生し、手戻りとなることが予想されます。

早くコンビニ交付サービスを提供したいとの思いはありますけど、手戻りによる二重投資を避けるためにも、全国の情報システムが標準化される令和8年度以降に導入することが、市にとって効率化であろうと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 分かりました。

コンビニ交付は全国的にも標準的な行政サービスと認識しております。費用対効果とタイミングを見極めていただいて、しっかりと対応していただきたいと思います。

続きまして、市役所業務の効率化について伺います。

RPAやAIOCRを使って業務の自動化に取り組んでいるとの答弁でございましたが、コンビニ納付の消し込み業務で効果があったとの紹介をいただきました。それ以外にも効果のあった取組があれば教えてください。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 市役所の業務効率化についての御質問です。

市長答弁でも御紹介させていただきましたが、コンビニ納付の消し込み業務以外にも、現在、インフルエンザワクチン接種の管理業務において、今までは市民の皆様が病院で記入される予診票、これは膨大な数の予診票になるんですが、これを手入力で処理しておりました。

今現在は、AIOCRを使うことで、手書きの予診票を自動で電子データに変換し、格段に業務の効率化が図られている、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 分かりました。

業務の効率化が図られれば、市民からの相談業務など、職員でなければ対応できない部分に力を注ぐことができますし、職場環境の向上にもつながります。デジタルツールを使って、更に業務の効率化を図っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

デジタル人材の育成ということで、スマホ教室やプログラミング教室を開催されているとのことですが、これまでの開催状況についてお聞かせください。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 本市では、昨年の10月から市内にあります携帯電話ショップでスマホ教室を開催しております。

昨年度、令和4年度なんですが、延べ8日間開催し、165人の方に御参加いただき、教室の充足率は94%と、大変好評をいただいた教室となっております。

今年度は、延べ9日間で186人の方に御参加をいただいております、充足率は同じく94%で、昨年度と同様に非常に関心の高い教室となっております。

次に、プログラミング教室についてです。

今年度は認定こども園で13回の開催を予定しており、11月末までに8回の教室を開催しました。引き続き来年2月まで残り5回を開催し、市内こども園の全ての年長児に受講していただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 分かりました。

高齢者の多い本市では、デジタルに不慣れな方への支援は必要不可欠です。また、IT業者が、本市に移転してくれることを生かして、こどもたちの特色ある教育につなげてほしいと思います。よろしくお願いします。

次に、2点目のCIO補佐官の質問に移りますが、先ほどの答弁で効果をお聞きしましたが、本市に任用して1年半が経過してきました。所管する総務部長の率直な感想を教えてくださいたいと思います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） CIO補佐官について私の率直な感想ということでございます。

本市で任用しておりますCIO補佐官は、一昨年度、令和3年度まで兵庫県尼崎市の職員として28年間、情報政策に携われたスペシャリストです。

情報政策に関する専門的な知見はもちろんのこと、公務員として地方自治の仕組みや法令等のルール、業務管理を経験されております。さらに管理職の経験を踏まえ、本市の若手職員の人材育成においても大きく貢献をいただいております。

DXを推進する本市にとりまして、あらゆる場面で重要なキーマンとなっただけのものとして強く感じております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 分かりました。

そのような優秀な方に支えていただいているということで安心しました。

先ほどの市長答弁では、CIO補佐官の効果として、江田島市デジタルビジョンに掲げる事業の推進、人材の育成、コスト削減の3点を挙げられましたが、デジタル化の専門的見地を生かして、職員と一緒に、しかも伴走型で職員が自立できるように、人材育成にも当たっていただけることは非常に助かりますし、ありがたいことだと思います。

CIO補佐官は、県の職員という身分で、本市職員にも併任していただけるということでありましたが、こういったスタイルは、本市だけが行っているのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 現在のDXの取組なんですが、国が策定した自治体DX推進計画に基づいて、全国の自治体で進められております。

この計画の中で、国は都道府県と連携して、デジタル人材のCIO補佐官等の任用を支援することと示されております。

これを受け、広島県においては、令和5年度から県内の市町に共同して、DXShi

p ひろしまというDX推進の新たな枠組みを構築しております。このDXShipひろしまの制度は、情報システム人材の確保が難しい市町に対して、県が情報システム人材を採用した上で派遣すること、このようにされております。

この制度により、今年度は県内4市3町に県から情報システム人材が派遣されており、来年度、令和6年度には更に7つの市町に人材派遣が予定されているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 分かりました。

専門的人材の採用が難しい本市にとってはありがたい枠組みだと思っております。一方で、CIO補佐官の人件費として、令和5年度予算では、派遣職員負担金752万7,000円を計上されておりますが、結構な高額と思うのですが、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） DXの取組なんですけど、先ほど申し上げましたとおり、国が定めた自治体DX推進計画に基づいたものです。対象経費の7割は特別交付税で措置されることとなっております。

なお、参考なんですけど、申し上げますと、令和3年2月に経済産業省が発表した我が国におけるIT人材の動向では、今後デジタル人材の確保は競争が激化し、民間企業における報酬ですが、新規採用で年収1,000万、30代では三、四千万円を提示するなど、今後更に人材獲得の動きは激しさを増すとされております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） DXの取組を国全体で進めていること、また、財源が特別交付税で措置されており、人材確保も困難を極めていることを理解しました。

一方で、本市職員がデジタルの部門で将来的に自立していくことも大切だと思いますが、そのあたりはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 議員御指摘のとおりなんですけど、今後は江田島市が自立して様々な取組を進める力をつけることが重要であると理解しております。

そのため、昨年度設置しましたデジタル推進室の職員は、個別にCIO補佐官との面談を実施して、それぞれの目指すべき目標を設定したデジタルスキルマップという職員育成プログラムを作成しております。

今年度は、そのデジタルスキルマップに基づいて、研修や実践を積み重ねながらスキルアップを現在図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 本市のCIO補佐官が大きく貢献していただいたことがよく分かりました。

続いて、3点目の公文書のペーパーレス化についてお尋ねしたいと思います。

現在、紙を使用していることで、分類、ファイリング、保管といった作業が発生し、膨大な資料の中から探す労力もかかります。

初期費用は必要になりますが、ペーパーレス化を進めることで、紙代やコピー代、印刷費用が大幅に削減できると思います。

さらに文書の保管スペースがなくなるため、狭い庁舎を有効に利用できると考えますが、市長答弁では、問題点や費用対効果等を見極めた上で導入を検討するとのことでした。

前向きに検討する必要があるのではないのでしょうか、お願いします。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 議員御指摘のとおり、ペーパーレス化を実現できれば、業務の効率化やコストの縮減、調査の有効活用が期待できます。

他方、システムの導入には多大な経費が必要になること、それからシステム障害が発生した際の対応なども併せて考慮しなければなりません。

また、紙からパソコン画面に移行することで資料が読みにくいなどということも考えられます。

スムーズな移行に向けて検討すべき課題はこのようにございますので、ペーパーレス化の導入につきましては、内部管理システムの更新時期となる令和7年度を目途に総合的に検討していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 分かりました。

ぜひとも検討のほうをお願いしたいと思います。

令和4年度の江田島市の出生者数は73人で、これに対して死亡者数は438人となっており、365人の自然減となりました。本市の人口は、2045年、22年後には、1万774人になると推計されており、労働力人口も大きく減少することだと思っております。

市役所においても、業務の担い手の減少や税収減で行政サービスを維持することが難しくなることが予想されます。

そうならないためにも、国や県と歩調を合わせて、今、デジタルトランスフォーメーションを積極的に着実に推進していただきたいとお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（酒永光志君） 以上で、6番 古居議員の一般質問を終わります。

1番 宮下成美議員。

○1番（宮下成美君） 皆さん、こんにちは。1番議員、尽誠会の宮下成美です。

傍聴にお越しの皆様、インターネット配信を御覧になっている皆様へお礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、1項目3点の質問をさせていただきます。

人口減少抑制の戦略及び過疎化対策についてです。

急速な人口減少やそれに伴う過疎化への対策を講じるために、第2期江田島市人口ビジョン・総合戦略や江田島市過疎地域持続的発展計画が令和3年度から令和7年度までを計画期間として策定され、それに基づいた各種政策が推進されているところであります。

どちらも本市の人口減少を抑制するための重要な計画となっており、着実に実施することが本市の持続可能なまちづくりにつながるものと考えます。

そこで、今年度がちょうど中間年度であることから、次の点について伺います。

1、第2期人口ビジョン・総合戦略の具体的施策を推進する中で上がってきた本市の課題は。

2、総合戦略における想定人口効果560人の現在の状況及び評価は。

3、江田島市過疎地域持続的発展計画に基づく事業の進捗状況と今後の予定は、の1項目3点について市長の答弁を求めます。よろしく申し上げます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 宮下議員から、人口減少抑制の戦略及び加速化対策について、3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の第2期人口ビジョン・総合戦略の具体的施策を推進する中で上がってきた本市の課題はとのお尋ねでございます。

まず、県の人口移動統計調査のデータに基づき、それぞれ10月1日を起点とする本市の人口動態の推移を述べさせていただきます。

令和3年は、前年からの1年間で転入・転出の差である社会減が205人、出生・死亡の差である自然減が388人で、合計593人の減となっております。

令和4年は、社会減が40人、自然減が366人で、合計406人の減。

令和5年は、社会減が55人、自然減が411人で、合計466人の減となっております。

社会減は、令和3年はコロナ禍にあって、外国人市民の人数が80名以上減少したことで大幅な減となり、令和4年、令和5年は、外国人市民が隔年で70人から90人程度増加をしたことで、社会減の幅が小さくなっております。

本市の社会減の最も大きな要因は、転勤や転業などの仕事に関するものでございます。

また、自然減について、出生数は、平成30年の109人を最後に各年とも100人を下回る状況で、死亡数は毎年400人を超しており、出生数の減少と死亡数の高止まりによる自然減も本市の人口全体を見たときの課題となっていると考えております。

こうした状況を踏まえ、第2期人口ビジョン総合戦略に掲げた具体的施策を推進する上で課題となっている主な項目は、社会減においては、求人と求職者のマッチング、自然減においては、健康診断の受診率に関するもので、これらは設定した目標値を下回っております。

市内での仕事の創出は、就業世代の定着につながり、出生数の向上にも寄与することが期待されます。また、健康づくりに関する施策は、健康で長生きできる暮らしに寄与するものと考えております。

当然に人口減少の抑制は、幾つかの施策を講じるだけで改善するものではなく、まちづくり全体の結果として現れるものでございます。

今後とも、第2期人口ビジョン・総合戦略に掲げた施策にしっかりと取り組むことにより、人口減少傾向の改善を図ってまいりたい、このように考えております。

次に、2点目の総合戦略における想定人口効果560人の現在の状況及び評価はどのようにお尋ねでございます。

総合戦略の計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間であり、その期間に講じる施策の成果として、累計560人の想定人口効果を得ることを目的としており、この戦略における想定人口効果とは、各施策の目標値を達成した場合に得られるであろう効果を仮定し、算出をしたものでございます。

そこで、総合戦略の4つの基本目標に連なる68の重点取組項目について、過去2年間分の状況を述べさせていただきます。

令和4年度の実績値につきましては、数値が確定する前の見込み値であることを御了承いただければと思います。

令和3年度の実績人口効果は計画値83,844人に対し、実績値は84,422人、令和4年度は計画値108,099人に対し、実績見込み値は110,303人となっており、両年とも単年ごとの計画値を僅かながら上回っております。

もちろん68項目の施策におきましては、それぞれへの目標値を上回るものも下回っているものもございますが、総じて計画開始後の2年間については、おおむね順調に推移していると考えております。

次に、3点目の江田島市過疎地域持続的発展計画に基づく事業の進捗状況と今後の予定はどのようにお尋ねでございます。

過疎地域持続的発展計画は、令和3年4月に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく市町村計画であり、この計画に基づいて行う事業は、国庫補助金のかさ上げ措置、過疎対策事業債の活用、税制上の特例措置の適用など、様々な財政上の優遇措置の対象となるものでございます。

この計画を作成する最大のメリットは、計画に掲げた事業に対し、過疎対策事業債、いわゆる過疎債を活用できることであり、これは事業費の全額に充当が可能で、元利償還金の70%が普通交付税で措置される有利な地方債でございます。

このため、この有利な制度を活用するために、計画期間中に見込まれる事業を最大限に盛り込むべく計画を作成しております。現在、本市では令和3年度から令和7年度までの5年を期間とし、計画に掲げた事業の推進に取り組んでおります。

他方、過疎債の発行額は、都道府県ごとに配分が決められていることから、残念ながら現在は各市町の要望額が満額認められる状況にはございません。

事業費ベースで申しますと、本計画の概算事業費は総額約192億2,000万円、過疎債の充当予定額は約23億4,000万円、約12%としております。各年度で申しますと、令和3年度は、計画事業実績額約28億1,000万円、そのうち、過疎債借入額は約2億4,000万円の8.5%、令和4年度は事業計画実績額約37億9,000万円、過疎債借入額は約3億2,000万円の8.4%となっており、充当でき

る過疎債は限られたものになっております。

本計画は、産業、交通、生活環境、子育て環境、高齢者福祉など、多岐にわたる取組分野を掲げており、その時々^の社会情勢や財政事情を踏まえつつ、適宜取り組む事業の内容を判断していくものでございます。

引き続き、法に基づく有利な制度を最大限有効に活用しながら、本市のまちづくりを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 丁寧な回答ありがとうございました。

それでは、答弁に基づいて、1点目の再質問のほうへ移らせていただきます。

第2期人口ビジョン・総合戦略の具体的施策を推進する中で、上がってきた本市の課題についてお答えいただきましたが、課題としては、社会減の大きな要因として、転勤や転業の仕事に関するもの。自然減については、出生数の減少と、亡くなられる方、死亡数の高止まり、この2つが大きな課題であるとのお答えでした。

この人口ビジョン・総合戦略の中でも、特に対策として仕事の創出や健康づくりや子育て支援に関する施策などを包括的に進めていくということでしたが、それに関連して、この人口ビジョン・総合戦略では、特に仕事の創出というところに力を入れているように感じます。

仕事の創出というところで、企業誘致などに力を入れて施策を進めているところであると思いますが、実際のところ現在何社ほどの会社が、この計画年度中市内に進出してくているのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 総合戦略の始期、スタート時点である令和3年度以降の実績で申し上げます。

まず、サテライトオフィスの誘致状況でございます。

こちらについては進出が令和2年度であったバレットグループ株式会社を除いて、これまで5社が市内に進出しております。

また、企業立地奨励金、こちらの実績によりますと3社が新たに進出しております。

さらには、市ががんばりすと応援事業補助金の実績によりますと、21件の新たな起業がございました。

これらの施策に係る案件のみのカウントとなりますが、令和3年度以降、合計で29件の新たな仕事の間が市内に生まれております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 令和3年度以降、29件の新たな仕事の間が生まれているとのことです。

第2期江田島市人口ビジョンのほうにも、現在を支える世代の定住を図るということで、大規模、中規模、小規模にかかわらず、仕事の間づくりを進めていくように方向付けられているというところから、一定の成果はあるというように私自身も思います。

そのことによって実際に就業世代となる市民の方や移住希望者の方に対して、そのつくられた仕事先というのが、どれほどその就職先や移住を希望する際の仕事場として、どれほどの定着につながっているのか、お答えください。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） こちらも総合戦略の始期、スタートである令和3年度以降の実績でお答えいたします。

まず、サテライトオフィスの誘致に関するものでございます。

こちらについては、社員数は5社で11名、市内への転入者は社員の御家族も含めると7名となっております。

なお、令和2年度に進出されたバレットグループ株式会社におかれましては、社員数6名で、市内への転入者は御家族も含めて5名おられます。

また、企業立地奨励金に関するものでございますけど、こちら申請ベースでございますけど、新規雇用予定者数は3社で58名となっております。

また、市ががんばりすと応援事業補助金に関するものは、就業者数というのは把握はしてないんですけど、少なくとも新たな起業分、21件分の仕事の間が生まれております。

実際のところ宿泊施設や市内の飲食店に仕事があったから移住したとか、あとは大柿高校生がこうした新しい仕事の間、生まれた企業に就職したという話を実際聞いたこともございます。若い世代の定着につながった例、こうした例というのも耳に入っております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 各事業で誘致や起業された方々の状況ですが、企業立地奨励金に関するものでは、新規雇用予定者が58名、市ががんばりすと応援事業補助金に関するものでは、就業数の把握はできていないとのことで、今一つもうちょっと不透明な部分があるように感じます。

総合戦略の中でも、地域で暮らすための仕事をつくるという基本目標の中で、仕事と人のマッチングというところがプロジェクトの一つとなっていると思います。

その課題意識として、就業世代の定着を促進するためには、新たに創出された仕事の間や、既にありながら知られていない仕事の間について情報をしっかりと求職者へ届けるとともに、仕事と人のマッチングを行う必要がありますと記載されています。

それを対策するために、江田島市社会福祉協議会へ委託して無料職業案内所というのを運営されておりますが、課題意識の中の求人と求職者のマッチングについて、もう少しその具体の例を挙げていただけますでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 求人と求職者のマッチングの具体例でございますが、市社会福祉協議会が運営する無料職業紹介所の令和4年度実績では、企業の求人内容として介護業務が17%、医療看護業務が15%、販売・接客が14%、警備10%、工場関係、調理、事務職が各7%となっております。

一方で求職者の希望職種は、事務職が最も多く24%、軽作業が17%、介護業務、

調理業務、接客業務が各7%となっており、雇用と労働のそれぞれのミスマッチというものが生じております。

また、雇用条件のミスマッチという課題もありまして、特に若い世代では、江田島市内での就労を希望される方は多くても、土・日、祝日の休みを希望されるなど、雇用者との条件が合わず、結果、市外で仕事を探される方が多いという実態も見受けられます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 求人内容として、介護業務が17%ですが、求職者の希望職種が介護業務は7%、ここは大きな差があるんだと思います。

なかなか市内の事業所の方の求人ニーズと求職者のニーズのマッチングが難しい状況が伺えますが、求人と求職者や雇用条件のミスマッチを解消するためには、とにかく選択肢、求職者の方が選べる選択肢を増やす必要があると考えます。

市内事業者の登録者を増やす目的として、企業誘致奨励金を活用した企業の方や市のがんばりすと応援事業補助金を活用して、起業した方々の現在の就業数や今後の雇用の状況も含めた後追い調査や、既にこれは行っているところであると思いますが、登録者を更に増やすためにも、市内で事業を営む求人を出す意向のある事業者に対して、登録してもらえるような、知ってもらえるアプローチが必要と考えるがどうでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） ハローワークに出していない事業者等の取組についてでございますが、無料職業紹介所では、事業者の幅広い御要望に対応する目的で、ハローワークに求人票を出されていない市内事業者の皆様からいただいた求人情報についても御案内をしております。

企業誘致奨励金を活用した事業者や、がんばりすと補助金を活用した事業者の方を含め、商工会や社会福祉協議会を通じ、求人情報の提供を事業者に働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） とにかく求人と求職の結節点や職業の選択肢を増やしていただきたいと思います。

ここで総合戦略には、無料職業紹介所の若年層の求職登録者数を隔年ごとに30件から徐々に増えていくように記載をされていますが、現在の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 若年層の雇用の実態ということでございます。

無料職業紹介所での求職者の募集は、ポスターの掲示や広報紙、ホームページへの掲載などを通じ周知を行っております。

全体で申しますと令和4年度の新規登録者数は137名となっており、紹介実績としては97件を紹介し、51人の採用が決まっております。

このうち若年層に当たります10代、20代ということで、その求職者数は19名であり、令和2年度の24名、令和3年度の19名からいっても減少傾向にあると捉えて

おります。

本市では、県のパッケージ型インターンシップ制度を活用し、大学生が市内の複数事業者において、職場体験を行う支援を行うなどの取組を行っておりますが、結果的に本市の無料職業紹介所への登録には直接的には結びついていない現状です。

こうした現状を踏まえ、今後は無料職業紹介所の取組として、高校などの教育機関と市内の事業者双方に働きかける形で市内での就職に向けたセミナーを開催するなど、検討し、引き続き若年層の市内事業者へのマッチングを図ってまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） ターゲットとなる若年層の登録者数がなかなか伸び悩んでいるというところです。

総合戦略の重点ターゲットにおいても、若年層と子育て世代を設定されていることから見ても、更なる取組の強化が必要と考えます。

市社協へ委託する無料職業紹介とは別に市ホームページやh o d o h o d oからのリンクで、市ホームページの求人情報、市内事業者の求人情報が掲載されているところに飛ぶように設定されていますが、そちらのほうは、正社員もしくは正社員になることが見込まれる求人のみが掲載されており、選ぶほどの求人数がない現状が伺えます。

そこで選択肢を増やすためにも、パート採用などの情報もそちらのほうにも掲載できるように範囲を拡大してはどうでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 市のホームページの取組でございますが、市ホームページにおける求人情報掲載は、事業者からの御要望に基づき実施しているものでございます。

また、安定的な雇用の確保を目的としていることから、市内が勤務地となる求人で原則5人以上の従業員がいる企業の正規社員、または将来的に正規社員に登用される見込みがある求人募集ということで対応しております。

なお、無料職業紹介所では、事業者の幅広い御要望に対応する目的で、ハローワークに求人票を出されていない市内事業者の皆様からいただいた求人情報についても御案内をしております。

また、ハローワークに求人を出されている事業者については、パート採用を含め、ハローワークのインターネットサービスで情報を得られることから、無料職業紹介所と合わせ、本市のホームページの求人情報コーナーで紹介をし、ホームページへのリンク付けを行うなど、求める情報が得られるような工夫を今後進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 市ホームページに掲載する上で、安定的な雇用の情報を紹介したいという件に関しても、一定の理解はできるものの、なかなか無料職業紹介なども数字が伸びていないというところを鑑みても強化していく必要があると考えることから、

市内の中小企業の中でも、現在5人以上の従業員を抱えている事業者は、この担い手不足や不景気の中、正社員を雇用できる事業者が島内にどれだけあるのかというのは少し疑問が残る点があります。

さらに、子育て世代が移住を考える際に、ハローワークに登録をして移住を考えるや、社協の無料職業紹介に登録して仕事を探すというのは、移住先として選ぶときのハードルが少し高くなるように考えます。

近年の働き方の多様化によってパートなどの雇用形態を希望するケースは十分に考えられることから、答弁にあるようなリンクづけを行うことはもとより、h o d o h o d oの仕事のページを拡充したり、市ホームページの求人欄に直接パートなどの雇用形態の情報が取れるような工夫をしてはどうでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 市のホームページの更なる工夫につきまして、市ホームページにおける求人情報の掲載は、事業者と求職者のマッチングの場として活用されることを想定しております。

市が情報発信を行う以上は、一定の情報に対する責任を負うものと考えていることから、情報の内容の確認が困難であることや、また、情報を更新の対応なども考慮して現在の掲載条件としたところです。

しかしながら、事業者からの御要望があれば、掲載条件の見直しについては、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 無料職業紹介や市ホームページの機能強化にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

移住・定住はもちろんのこと、企業や事業者の雇用の安定化は、人口減少対策という面でも雇用の安定化など必須であり、誘致や創業支援などの効果を一層発揮していくためにも取組の強化の具体化をよろしくお願いいたします。

続いて、自然減についてですが、健康診断の受診率が目標値より低い要因についてどのように分析しているのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 健康診査の受診率についてでございます。

受診率の低下の原因というのは2つあると今、考えております。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響でございます。新型コロナウイルス感染症が外出制限等がありまして、集団健診とかが取りやめになる時期がございました。そして、病院などにもなるべく行かないようにした時期というのは住民の方、ありまして、そういったことでの健診率が下がってきました。

コロナ禍が回復するにつれても、一旦取りやめた受診、健康診査を受けるということをやめた方が、もう戻ってこなかったというのが1つの原因でございます。

2つ目の原因といたしましては、団塊の世代の方が75歳以上の後期高齢者になったというところでございます。今現在、指標として使っている項目というのは、74歳ま

での方の国民健康保険の特定健診率を採用しております。それを採用しておると、受診率というのは、高齢になればなるほどたくさん受けていただける、受診率が高くなるという傾向がございます。

そういった中、比較的その受診率の高かったその団塊の世代の方が75歳以上になりまして、国民健康保険の特定健診の範囲でなくなったということが数字上からですけれども受診率に影響があったものと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） コロナによる影響や健診取りやめや、健診を受けていた方々の高齢化が要因として挙げられるということですが、その健診の対象範囲であるにもかかわらず健診を取りやめた方をもう一度受けてもらわないといけないと思うんですけれども、どのようなアプローチを考えておられますか。

○議長（酒永光志君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 健診を取りやめた方にもう一度健診を受けていただきたい、これは私たちも同じ思いでございますので、取組を進めてまいりたいと思っております。

その大きな取組としては、今3つやっております、1つ目は電話勧奨でございます。昨年度、前年度に健診を受けたけれども、今年度、健診を受けてないという方に対して、電話での勧奨を今行っております。2つ目は、医療機関の先生に受診勧奨をしていただくことを今やっております。健診をされてない方でも通院等で病院等に行かれますので、そういった中で、先生のほうから健診を受けたらどうかというようなことの勧奨を今行っております。3つ目は、AI分析による受診勧奨の通知でございます。過去3年間の受診履歴をレセプトを見ながらAIを使いまして分析を行います。その特性に応じた通知を出させていただきます、勧奨するというものでございます。

また、そのほか、健康教室や広報などで随時呼びかけを行っているところでございます。

さらには来年度、令和6年度には、今度受診をしたら何か特典をつけるなどの新たな仕組みというか、新たな呼びかけ方法も今検討中でございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 重点項目にもなっているところですので、AI分析に関しては特に健診が必要な方も精度が高く抽出されていきそうな部分ですし、特典つき受診なども効果が出るようにしっかりと事業の具体化に取り組んでいただいて、自然減の減少抑制をよろしく願いいたします。

続いて、2点目の総合戦略における想定人口効果560人の現状及び評価は、のほうなんですけれども、市長にもお答えいただきました想定人口というところなんですけれども、非常につかみづらい、分かりにくい言葉だという印象を受けています。配信の方もいらっしゃいます。見に来られている方、傍聴の方もいらっしゃいます。もう一度、算定方

法や捉え方、想定人口効果というものをどういうふうに捉えていったらいいのかについて、もう一度詳しくお答えいただけますでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 想定人口効果でございます。

市長答弁でも少し触れさせていただいたところですが、想定人口効果というのは、各施策の目標値、これを達成した場合に得られるであろうという人口効果を仮定値として算定したものとなります。

もう少し詳しく申しますと、総合戦略に掲げている各施策には、まずそれぞれ目標値を掲げております。その目標値から想定人口効果を算出するための算定式というのもそれぞれ設けております。

例えば、仕事に関する施策であれば、目標値を達成することでどれだけ市内企業の収益が上がるのか、その上がった収益が雇用に回ることによって何世帯の家族が暮らせるかといったことを想定し、人口への効果がどれくらいあったかというのを試算するということとしております。

このように試算した結果を想定人口効果ということと総合戦略ではしております。

したがって、実際の人口というわけではなく、理論上はこれだけの人口への効果があるだろうという仮定の数値ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） その設定した人口効果を達成するため、68の施策を推進していると思いますが、その設定している中で目標値を上回っているもの、下回っているものについてもう少し具体の例を挙げてください。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 目標値の状況でございます。

総合戦略では、4分野で68の取組項目を掲げておりますので、分野ごとに御説明させていただきます。

まず、仕事に関する分野です。

目標値を上回ったものは、オフィス誘致に関する事業者の来訪件数、あとは創業件数、あと江田島ブランド認定品数、ホテル宿泊者数などです。下回ったものは、新規就農者研修の修了者数、あとは果樹等の苗木助成数、求職者登録数などに関する取組です。

この仕事に関するものにつきましては、下回ったものも若干、目標値に届かなかったというものが多く、全体的には堅調に推移しているという、そういった印象です。

次に、人の流れに関する分野です。

目標値を上回ったものは、定住促進のPRや定住相談への対応などで、下回ったものは、体験型修学旅行の受入件数とか、地域提案型補助金の補助件数などに関する取組です。

こちらについては、コロナ禍による地方分散の流れを受けて定住施策というのは、目標値を大幅に上回っております。ただ逆に、体験型修学旅行、こちらのほうはコロナでそもそもの受入れができなかったというのがございますので、目標値を大幅に下回って

いる状況でございます。

次に、子育て環境に関する分野です。

上回ったものは、地域と連携した保育の企画回数や教育現場へのゲストティーチャー招聘回数、あとは子育てアプリ登録者数、ファミリーサポートセンターの会員数などです。下回ったものは、子育てグループづくりのイベント実施回数、妊産婦向けのサロンやスクールの開催回数、公園の貸出数などに関する取組です。

こちらについては、コロナ禍にあって、工夫しながら実績を積み重ねてはおるんですが、やはり人が集まる企画はやりづらかった、思うようにできなかったということで苦労しているという印象です。

最後に、健康に関する分野です。

上回ったものは、健康受診サポーターの養成数、認知症カフェの箇所数やサポーター養成数、生涯学習の講座開催数などで、逆に下回ったものは、国保特定健診や乳がん検診等の受診率、介護予防教室の参加者数、通いの場運営サポーターの養成数、高齢者見守りネットワーク登録者数などです。

こちらにつきましてもやはりコロナ禍により取組が低調となったりとか、あとは高齢化によってサポーターとかですけど、担い手がなかなか見つからなかったということが要因となっておるといところでございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） それぞれの分野で挙げていただいたところで、下回ったものについては、コロナ禍の中で苦慮したものもあつたりといところで、大変苦労されているところもありながらも、事業がうまくいって、目標値を上回ったものもあるといところで、コロナ5類移行後の行動様式の変化なども分析しながら取組を進めていかれるようお願いいたします。

コロナの影響もあつたものの、目標値を下回っているものの中には、妊婦向けサロンやスクール、高齢者見守りネットワーク、求職者登録者数などこれまでの江田島市が進めてきた事業を更に強化補完するものがあると思います。

第2期人口ビジョン・総合戦略は、ちょうど中間年となるところで、それぞれの施策について見直しなども含めしっかり取り組んでいただきたいと思います。

3点目の過疎地域持続的発展計画のほうに関しましても、来年度が合併特例債の最終年度となることから、財源の不安の大きい本市においては、なかなか市長答弁にもございました過疎債の発行額が都道府県ごとに配分が決められていることから、さらに現在はなかなか要望額が満額というか、欲しい額がなかなか得られないといところで、そちらもなかなか現在の経済の状況とかも鑑みながら苦労されているところだと思いますが、いろんな交付金やこういった過疎債というのをいろいろ活用しながら本当に進めていかないと、この人口減少という大きな課題、うちだけじゃないと思いますけど、ほかの似たような山間地域や島しょ部の地域も含めて、もう共通の課題であるんですけれども、もっと部局間の横断的な連携、しっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（酒永光志君） 以上で、1番 宮下議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時20分まで休憩いたします。

（休憩 14時06分）

（再開 14時20分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 長坂実子議員。

○7番（長坂実子君） 皆さん、こんにちは。7番議員、政友会の長坂実子でございます。

傍聴にお越しの皆様、また、配信を御覧の皆様、ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

安心して産み育てられる子育てしやすい環境づくりについて、1項目2点の質問です。

昨年度の全国の出生数は80万人を切っており、国全体で産まれてくるこどもの数は急速に減少しております。

国では今、新たな少子化対策として、こども・子育て政策を強化するためのこども未来戦略が議論されているところです。

本市においても、少子化に歯止めがかかっていない状況であり、昨年度、本市で生まれたこどもの数は72人と、過去最低の数を記録しています。出生数は年々減り続け、昨年度生まれた子供の数は10年前の半数以下となり、本市の少子化は深刻さを増しています。

年間出生数が72人と聞いて、将来の江田島市に豊かな暮らしが想像できるでしょうか。この危機的な状況を改善するために、これまで以上に市で一層力を入れて、少子化対策を進める必要があると思います。

少子化対策は、結婚や出産、子育てに希望を持てる社会となるよう、様々な側面からの対策が必要ですが、国での少子化対策のほか、本市の実情に合った少子化対策が必要です。

このたびの一般質問では、こどもを産み育てる、産み育てたいと希望できる環境づくりについて、特に本市に出産できる医療機関がないことに伴う課題と支援について質問します。

出産場所が近くにならないため、陣痛が来てから出産までに病院にたどり着けるかどうか不安だという声や、広島市や呉市まで妊婦健診などで通院することが大変であること、妊婦健診だけでも市内で受けられるようにしてほしいなど、様々な声をいただいております。

安心して出産を迎えられないというのは、若者の田舎離れを加速する課題であり、本市の少子化対策において根本的な課題ではないでしょうか。

江田島市に産婦人科医を望む声もありますが、広島県の周産期医療体制を見ると、医師不足で医師一人一人の負担が大きくなっており、また、総合病院の医師の確保のための医療資源の集約化、重点化の方向性がある中、分娩施設などもない江田島市に産科医を呼ぶことは、現状と照らし合わせても、すぐに見通しが立つものではありません。

出産場所がなくても、できる限り安心して産み育てられる環境づくりが今の本市に必要と考え、次の点について伺います。

1、出産への不安軽減のため、出産間近には病院の近くに滞在できるように、宿泊滞在の支援をしてはどうか伺います。

2、訪問による妊婦検診を受けやすくするために、助産師の出張助成をしてはどうでしょうか。また、妊産婦が安心して出産するために、柔軟に医療ケアを受けやすくなるよう、医療機関と助産師の連携を支援してはどうか伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 長坂議員から、安心して産み育てられる子育てしやすい環境づくりについて、2点の御質問をいただきました。

順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の出産間近の妊婦への宿泊滞在支援についてでございます。

先月11月24日に公表されました厚生労働省の人口動態統計の速報値によりますと、今年、令和5年1月から9月までの国全体の出生数は約57万人で、前年と比べて5%減少しており、少子化に歯止めがかかっていない状況が続いております。

これは、江田島市でも国と同様の減少傾向にございまして、9月までの同時期の出生数は47人で、前年度比6%減となっております。

そうした中、国では、こども・子育て加速化プランにより、こども・子育て政策の強化を早急に実現するため、協議を行っております。

また、本市におきましても令和2年3月に策定の第2期江田島市子ども・子育て支援事業計画に基づき、「地域で見守り 支えあう 子育てにやさしいまち えたじま」を基本理念とし、様々な施策に取り組んでいるところでございます。

こうした国や本市の計画の中で、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援が必要とされ、その強化拡充が求められております。

そのため、本市ではその拠点として、令和元年度に子育て世代包括支援センターを整備いたしました。

その中で、特に産前産後の支援策といたしまして、妊産婦健診への支援や、その交通費助成、助産師と連携した産前・産後ママのサロン、出産準備のためのママパパスクール、情報発信としてのマタニティーレターや電話相談などを展開してまいりました。

しかしながら本市には出産できる医療機関がなく、また、地理的条件により、出産の兆候から子供が生まれるまでに病院に無事到着できるのかとの不安の声をいただくことがございます。また、実際にその不安解消のために病院の近くに宿泊された方もいるとお聞きしております。

そのため、市では安心して出産を迎えていただけるよう、出産直前の待機期間におきまして、ホテルなどに宿泊した場合の費用を来年度から助成をしてまいりたい、このように考えております。

次に、2点目の訪問による妊婦健診を受けやすくするために、助産師の出張助成をし

てはどうか。また、妊産婦が安心して出産するために、柔軟に医療ケアを受けやすくなるよう、医療機関と助産師の連携を支援してはどうかとのお尋ねでございます。

本市では、妊婦の方の健康管理のため、妊婦健康診査受診券を最大14枚交付し、受診しやすい体制を整えております。また、助産所での出産を希望する方につきましても、助産所で利用できる健診受診券を交付しております。

しかし、残念ながら本市には産科のある医療機関や助産所がございませんので、妊婦の方には、広島市や呉市といった市外での健診・受診となっているのが現状でございます。

そのため、本市では、妊婦の方の経済的負担と心身の負担軽減を図るため、健診・受診時の交通費助成をしているところでございます。また、そのほとんどが病院等での受診となっております。

一方で、通院による身体的、時間的負担を軽減するために、自宅で健診を受ける方法もございます。それは、助産師の訪問によるもので、自宅分娩を希望される方に限るというものでございます。この自宅分娩が可能な助産所は、広島県内では5か所のみであり、急変時に備えて医療機関との連携が必要となってまいります。そのため、本市の地理的要件では、この連携医療機関の確保が困難であると考えられることから、自宅分娩及び助産師の訪問による妊婦健康診査の実施が難しい状況でございます。

そうした中にありましても、助産師による相談体制というのは、妊婦の方の不安解消のために必要なことであると思っております。

現在、本市が取り組んでいる助産師との連携事業といたしましては、ママパパスクール、産前産後ママのサロンなどの講師、来所型の個別相談や家庭訪問を行っていただいております。

また、宿泊型の産後ケア事業を広島県助産師会に委託して実施しているところでございます。

全国的に産科医療機関の確保が難しくなる中、今後も広島県の助産師会と連携を図りながら、妊娠期不安軽減に努め、安心して出産を迎えていただけるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） まずは、1点目から再質問させていただきます。

出産直前の宿泊滞在費用の助成を新年度から始めたいとの御答弁で、本市の出産環境の改善に向けた施策にはありがたく思います。

そこで伺いますが、具体的にはどのような助成内容を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 出産直前の待機宿泊費の助成の内容についてでございます。

現時点で想定をしておりますのは、出産直前の待機宿泊費といたしまして、1泊の上限額を5,000円で3日を限度とする案でございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 滞在支援日数が3日というのは短くないでしょうか。いろいろなケースがあると思います。出産予定日の1か月前になればいつ生まれてもいい状況になる中で、特に初産だと、陣痛かどうか自分で判断できないで病院に行ってまだ生まれないからといって帰らされることもあります。

何度か使える制度にしたり、遠いところを行き来するよりは、例えばウィークリーマンションを1週間から滞在できるようにして更新して使いやすくするような、そういった柔軟性のある助成だと安心だと思います。

3日というのは、特に初産で周りのサポートを得にくい人などには短いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 助成対象日数が3日では短いのではないかとということでございます。

確かに出産予定日ってというのは、予定日がありましても前後するという事は本当に多くある話でございます。しかしながら先行しております、こういった制度を既にやっておるところがございまして、そういった他都市にお聞きをしますと、1泊で利用されている方が多数いらっしゃるということをお聞きいたしました。

それをちょっと参考にいたしまして、今回の制度設計といいますか、もうちょっと考えてみておるところでございます。

まずは、この事業というのをまず開始をさせていただきたいと私たちは思っております、当然ながら皆様方の予算とかもありますので、議員の皆様にご理解をいただきながら、もし始めることができましたら、そういったことの実績の実績を見たりとか、実際に使われた方のニーズのことを把握したりしながら、変更すべき点があればまた変更していく、そのような対応を取ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） ぜひ事業を開始いただいてからでもニーズ把握、ぜひ使いやすいようにしていただきたいと思います。

あと出産に際して、周りからサポートのない人は出産時に病院に行く移動手段、これに困っているという声もあります。

宿泊滞在の支援だけでなく、自分で待機宿泊先や病院の行き帰りなど、タクシー助成についても考えてはいかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 待機宿泊費だけではなく、そこまでのタクシーの利用ということでもありますとか、宿泊しなくても出産のために移動したときのタクシー利用であるとか、そういったところを助成してはどうかというお話でございます。

現在、今このことを想定しておりますのは宿泊費のみでございます、これは病院まで時間がかかるという、島であります江田島市特有の地理的条件というのがございまし

て、これに照らし合わせますと、出産前に宿泊するということは安心感を持ってもらえるのではないかということの考え方の中からでございます。

そのため、タクシーの利用といいますのは、またちょっと違った角度の話なのかなというふうに考えておりますので、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） ぜひ御検討いただきたいと思っております。

現実には江田島市内のタクシー会社は、ほとんど深夜営業をしていないと思っておりますので、24時間いつでもタクシーを呼べる環境ではないことも出産への大きな不安だというふうにお聞きします。

病院まで距離があるというのは出産には、大変な環境だなと本当に思います。家庭状況もいろいろで、特に周りのサポートが得られない場合の不安が大きいですので、待機宿泊やタクシーの利用をしやすいように、できる限り安心して出産を迎える環境づくりの取組をお願いします。

2点目の再質問させていただきます。

訪問による妊婦健診を受けやすくするために、助産師の出張助成をしてはどうかという質問に対して、助産院が訪問による妊婦健診に対応できないというように聞こえる御答弁でしたが、自宅分娩ではなく、出産が医療機関であれば、地理的条件に縛られないで、助産師の訪問による妊婦健診は可能です。

妊婦さんに、助産院でしたら合併症などなくて健康であることが条件になるんですけども、かかりつけ医の許可があれば、江田島市に妊婦健診に行けますという助産院は、広島市でも幾つかあります。広島市内での助産院で医療機関と連携して妊婦健診を実施しているところもあります。

医療機関が積極的ではないので利用する人がほとんどいないということですが、県外を見れば、妊婦さんの通院負担の軽減と妊娠期のケアの充実、この取組として、病院以外に助産院の妊婦健診を受けられる体制を率先して取り入れている病院が見受けられます。大体、都心、東京とか大阪とか愛知でそういうところが見受けられます。

本市で妊婦健診を受けることを望む人もいらっしゃいますし、助産院も協力できると、そういうお話も聞いています。

ただ医療機関側の理解と協力がなければできませんので、本市から医療機関にぜひ助産院との連携の御理解と御協力をいただけるように働きかけをしていただきたいと思います。

呉地域保健対策協議会など、要望のできる場で、産科医療体制に助産院による妊婦健診ができるように協力依頼をしていただけないでしょうか、お考えを伺います。

○議長（酒永光志君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 本市からそういった機関を通じて協力体制を要請してはどうかというお話でございます。

医療機関と助産師の連携ということでございますけれども、現在、広島県では、令和6年度からの第8次広島県保健医療計画というのを策定中でございます。その中で、出

産でありますとか、分娩というようなことにつきましては、周産期医療対策ということで協議をずっとしてきております。しかしながら本市が参加をしております圏域ごとの協議というのがございます。圏域というのは呉市と江田島市の2市圏域になるわけですが、その圏域ごとの協議をするために、長坂議員さんがおっしゃられましたように呉地域保健対策協議会というのがございまして、これで協議をしております。

しかしながらこの取りまとめっていうのがもう既に終わっておりますので、そのため、今寄せられた要望というのは、現在、直接協議の場でお話しするというのが難しいような状況でございます。

また、今までの協議をした中で、やっぱり一番大きな議題というか、話題だったのが、やはり周産期医療の医師の確保というのが一番大きな議題でした。

ですので、助産師さんとの連携というところはちょっと話題としては少なかったのかなというふうに思っております。

このようなことから、なかなかちょっと構築に向けて直接、今お話しするところはないのですが、今後もその機会を捉えまして、うちのほうからも要望してまいりたいというふうに考えております。

なお、この広島県の第8次広島県保健医療計画、これは年が変わりまして1月にパブリックコメントをするというふうにお聞きをしておりますので、その中でそれぞれが意見を言うことも可能だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） パブリックコメントということですので、ぜひ意見を出させていただこうと思います。

第8次保健医療計画の策定のための会議には間に合わなかったのは残念ですが、今後周産期医療体制について意見を出せる場合はぜひ要望をお願いします。

周産期医療について医師の確保が大きなテーマではございますが、医師不足だからこそ助産師の連携を考えられるのではないかと思います。

妊婦さんが遠い病院に苦勞して行かずに済んだり、病院の長い待ち時間の解消、医師の業務負担の軽減になることも望ましいことだと思いますので、要望の機会にぜひ御意見ををお願いします。

今の江田島市の出産環境は、病院が遠くて安心して出産できない、妊婦健診をするのが大変という市民の声に現れていると思います。

出産できる医療機関がなくても江田島市なら安心して出産ができると感じてもらうことは、本市の少子化対策において重要なところだと思いますので、安心して産み育てられる、子育てしやすい環境づくりの一層の取組をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、7番 長坂議員の一般質問を終わります。

2番 筧本 語議員。

○2番（筧本 語君） 皆様、こんにちは。2番議員の筧本 語でございます。

本日はお忙しい中、傍聴に足をお運びくださいました皆様、また、インターネット中

継を御覧いただいております皆様には厚くお礼申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

令和5年6月16日、政府は新たに第4期教育振興基本計画を閣議決定いたしました。教育振興基本計画とは、教育基本法に示された理念の実現と我が国の教育振興に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき、政府として策定する計画です。この計画は、将来の予測が困難な時代において、進むべき方向を指し示す、いわば教育の羅針盤となるものです。

地方公共団体において、教育振興基本計画や教育大綱を策定する際は、この教育振興基本計画を参酌することとされています。

本市においては、令和2年3月に策定された江田島市教育大綱に沿った、島ならではの魅力的な教育を推進しており、イエナプランを参考にした学校づくりや、GIGAスクール事業として、タブレット端末を活用した事業など、広く世間の耳目を集めておりました。

しかしながら、本市の少子化は深刻で、今以上に学校教育の充実を図ることにより、少しでも子育て世帯の流出を阻止しなければならないのではないかと考えております。

そこで、次の3点についてお伺いします。

まず1点目は、イエナプランやGIGAスクール事業は、現状どのようになっているか、今後どのように展開されるのか、お伺いします。

2点目は、今年度より中町小学校にて実施されているコミュニティスクールについて、現状と今後どのように展開していくのか、お伺いします。

3点目は、現在、文部科学省では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を行っておりますが、本市は、インクルーシブ教育についてどのように考えているのか、お伺いします。

以上3点について、教育長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

岡田教育長。

○教育長（岡田 學君） 筧本議員から、今後の学校教育の在り方について、3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目のイエナプランやGIGAスクール事業は、現状どのようになっているか、どのように展開されるのかについてでございます。

最初に、イエナプラン教育について説明をさせていただきます。

イエナプラン教育は、ドイツで始まり、オランダで広がった一人一人を尊重し、自立と共生を学ぶ教育でございます。具体的には、異なる年齢のこどもたちで学級を構成し、毎日の授業を教科で区切るのではなくて、対話、遊び、学習、行事という4つの基本活動が循環するように行う教育を特色としております。

本市におきましては、イエナプラン教育をそのまま実践するのではなく、その考え方を参考にした学校づくりに取り組んでおります。

現在、三高小学校と切串小学校において、少人数学級や複式学級の特色を生かしながら、異なる学年のこどもたちが共に学んだり、こどもたちが自分のペースで自分に合っ

た方法で学んだりできるよう、実践や研究を重ねているところでございます。

このようなイェナプラン教育のよさを取り入れた学校づくりをさらに進めるため、今年度は三高小学校と切串小学校の教員が県外の先進校を視察し、その学びを取り入れていくことなどに取り組んでいるところでございます。

今後は、この2校での実践をより充実させていくとともに、市内の小中学校にその取組内容を普及していくことで、こどもたちの主体的、対話的で深い学びの実現に努めてまいります。

次に、G I G Aスクール事業についてお答えをいたします。

G I G Aスクール事業とは、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することでございます。このことにより、多様なこどもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指すことがG I G Aスクール構想と呼ばれております。

本市におきましては、令和2年度から、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を進めるとともに、1人1台端末を活用した授業づくりに努めてまいりました。現在では、教職員も児童生徒も日常的にタブレット端末を利活用することができ、一定の成果が得られていると考えております。

今後の展開といたしましては、1人1台端末を活用した授業の更なる充実や教職員の業務の効率化を図るための更なるICT環境の整備を行うことを計画をしております。

その実現に向け、今年度は大柿中学校と大古小学校をICT教育のリーディング校として指定し、授業や家庭学習、教職員の日常業務におけるタブレット端末の効果的な活用について研究を重ねているところでございます。

来年度は、リーディング校の取組をより充実させていくとともに、市内の小中学校にその取組内容を普及してまいります。

また、教職員の業務の効率化を進め、ICT教育がこれまで以上に効果的、効率的に行われるよう、教職員用のネットワーク環境等の整備にも努めてまいります。

次に、2点目の今年度から中町小学校で実施されているコミュニティスクールについて、現状と今後の展開は、についてでございます。

コミュニティスクールについて説明をさせていただきます。

コミュニティスクールは、学校運営協議会を設置した学校と地域住民などが力を合わせ、こどもたちのよりよい環境づくりに取り組む地域とともにある学校を目指すための仕組みでございます。

学校運営協議会は、法律に基づいて教育委員会から任命された保護者、地域住民、学校支援者、校長、担当教諭などの委員で構成された合議制の組織で、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議し、共同して活動を行う組織でございます。

学校と地域がパートナーとなって取組を進めていくための新たな仕組みとして、近年、全国で導入が進んでいるところでございます。

江田島市におきましては、令和4年度に江田島市学校運営協議会規則を制定いたしました。今年度は、中町小学校において学校運営協議会を設置し、コミュニティスクール

としてのスタートを切ったところでございます。

令和6年度以降は順次、準備が整った学校において、コミュニティスクールを導入いたします。そして、令和8年度までには、全ての小中学校においてコミュニティスクールを導入したいと考えております。

最後に、3点目の現在、文部科学省では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別教育支援教育の推進をしているが、インクルーシブ教育について、本市はどのように考えているかについてでございます。

まず、インクルーシブ教育について説明させていただきます。

インクルーシブ教育とは、人種や経済状況、障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが、共に学ぶ教育のことでございます。また、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進とは、障害のあるこどもの自立と社会参加に向けて、障害者権利条約や障害者基本法等に基づき、障害のあるこどもと障害のないこどもが可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として進めるものでございます。

本市におきましても、障害のあるこどもと障害のないこどもが可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備は障害のあるこどもの自立と社会参加にとって大切なことであると考えております。

本市には、小中学校における特別支援学級、そして県立の特別支援学校といったこども一人一人の障害の状態や特性、心身の発達の段階に応じた多様な学びの場がございます。それぞれのこどもがそれぞれに応じた学びの場で授業内容を理解し、学習に参加している実感、達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていくことができるようにするとともに、可能な限り同じ場で共に活動する交流や共同学習の推進にも取り組んでいるところでございます。

今後も共生社会の実現のため、国や県の動向を踏まえながら、障害のあるこどもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える学びの場の提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） ただいま3点の質問に対して、委曲を尽くした御回答ありがとうございます。

まず、イエナプランについて、本市ではイエナプラン教育をそのまま実践するのではなく、その考え方を参考にし、少人数の学級や複式学級の特長を生かしながら、異なる学年の子どもたちが共に学んだり、子どもたちが自分のペースで自分に合った方法で学んだりできるよう、実践や研究を重ねているとの御回答でした。

確かに少人数の学校において、イエナプラン教育はとても効率的かつ合理的で、学年や教科に縛られることなく、子どもたちの主体性や協調性が養われるなどのメリットがあるものと思います。

しかしながら、イエナプラン教育自体が県内でもまだ浸透している状況ではなく、中学校、またはその先の高校への進学の際、普通教育で学んだ子どもたちと比べ、受験な

どで支障が出てしまうものではないかと考えられます。また、こどもの性格によっては、グループ活動にストレスを感じてしまう場合もあると思われます。

本市としては、今後、三高小学校、切串小学校の2校での実践をより充実させていくとともに、市内の小中学校にその取組内容を普及していくとのことでしたが、こういったデメリットに対してどのように対応していくのかお伺いします。

○議長（酒永光志君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） イエナプラン教育のデメリットに対してどのように対応していくのかのお尋ねです。

イエナプラン教育は、これまでの日本型教育から大きく飛躍し過ぎていますので、不安を感じるのは当然だと思います。しかしながら、本市では、イエナプラン教育そのものを行うわけではありません。そもそもイエナプラン教育認定校となるためには、イエナプラン協会の推奨するオランダでの研修を修了した教員を配置するなど、幾つかの認定要件を満たす必要があります。しかし、それは現実的ではありません。あくまでも本市で目指すのは、イエナプラン教育のよいところ、例えば自由進度学習などのよいところを取り入れて、学力の水準を維持しつつも、主体的、対話的で深い学びを目指すものです。

その上で、イエナプラン教育をどのように取り入れていくのか、そのよさは何であるかについて、保護者の方々の理解をしっかりと得ることが大切になります。

そのためにも、各学校におきまして、学校だよりなどを活用しまして、保護者や地域の皆様の理解を得るための啓発活動が欠かせません。これらにつきましても、今後、各学校とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） イエナプラン教育のよさを取り入れ、本市で行ってきた教育とのベストミックスを目指す。これはとてもすばらしい取組だと思いますので、保護者や地域の方々の理解をいただきながら、今後も進めていただきたいと思います。

次に、G I G Aスクール事業についてお伺いします。

本市においては、令和2年度から、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を進めるとともに、1人1台端末を活用した授業づくりを進めており、一定の成果が得られているとのことでした。

また、今年度は大柿中学校と大古小学校をICT教育のリーディング校として指定し、授業や家庭学習、教職員の日常業務におけるタブレット端末の効果的な活用について研究を重ねているとのことでした。

文部科学省は、新時代の学びを支える先端技術活用推進方策において、もはや学校のICT環境は、その導入が学習に効果的であるかどうかを議論する段階ではなく、鉛筆やノートなどの文房具と同様に、教育現場において不可欠なものとなっていることを強く認識する必要があると述べています。

ICT化が進む変化の激しい現代社会においてICTを活用し、情報収集や判断、解決する力や情報活用能力を養うことはとても重要であり、タブレットを使つての主体的、

協働的な授業ができることも、生徒の学習に対するモチベーションを高める効果が得られるものと思います。

しかしながら、ICT教育を導入していくに当たっては、もちろんICT機器を購入する必要があります。また、故障時の修理代や代替品の購入にも費用が発生してしまいます。

そこでお伺いします。

来年度は、リーディング校の取組をより充実させていくとともに、市内の小中学校にその取組内容を普及していくとのことでしたが、その際のICT機器購入について、本市は今後どの程度の費用負担を見込んでいるのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） ICT機器の購入費についてのお尋ねです。

まず、GIGAスクール事業でこれまで用意した費用をおさらいします。

令和2年度からICT機器の整備に取り組んでおります。令和2年度にタブレットやカメラ、マイク、そして校内のWi-Fi整備などで合わせて約1億4,000万円。令和3年度は電子黒板などに約1,300万円。令和4年度は教職員用のタブレットの追加整備で約400万円。さらに今年度は9月補正予算に計上させていただきました教員用の仮想ブラウザ整備に約1,700万円。国庫補助金やコロナ交付金を充当したとはいえ、これらを全て合計しますとGIGAスクール事業に1億7,000万円の多額の予算をいただいております。

これらICT機器の整備は、今年度一旦完了しましたけれども、今後、令和2年度に購入したタブレット端末の更新の時期を迎えます。令和7年度には、その更新費用として1億円近くの予算が必要になるものと想定しております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 令和2年度から現在まで、国庫補助金やコロナ交付金を充当したとはいえ1億7,000万円もの予算がかけられており、さらに、令和7年度には更新費に1億円近くの予算が必要となるそうですが、この金額を市民の皆様がどう捉えるかは、今後の成果によるものと思われまますので、最大限ICT機器を活用するとともに、生徒の学ぶ力の向上に努めていただきたいと思います。

次に、コミュニティスクールについてお伺いします。

先ほど教育長から、コミュニティスクールとは、学校と地域住民などが力を合わせ、こどもたちのよりよい環境づくりに取り組む地域と共にある学校を目指すための仕組みであると説明されました。

これはまさに地域共生社会の縮図とも言えるもので、学校教育も地域の包摂的なものとして捉えることで、学校教育がより身近なものとなることが期待されます。しかしながら、地域の権限が強くなり過ぎてしまうデメリットも考えられます。

人口減少が進む地域において、こどもの親族の方が学校運営協議会委員になることは容易に想像でき、教育方針や人事に介入する可能性も否定できません。そういったことのないよう、学校運営協議会委員には、しっかりと責任ある方を任命していただくこと

を希望いたします。

そこでお伺いいたします。

先ほどから申し上げております学校運営協議会委員ですが、委員の選定方法や報酬について、何か基準や規定があるのであれば、お答えください。

○議長（酒永光志君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） 学校運営協議会委員についての御質問です。

議員おっしゃるとおり、委員の選定はとても重要だと考えております。学校運営協議会としての一定の方向性を決定できる人数が必要でありますし、学校、そして校長と共に行動していける委員を選定することが重要となります。

学校運営協議会は学校単位で設置します。それぞれ人数15人以内で、校長から推薦のあった方を教育委員会が委嘱するという手続になります。

なお、報酬につきましては、県教育委員会が県立学校の委員報酬を年額4,000円としております。この金額を基本に、現在、他市町の金額を調査しているところです。

新年度に向けまして案ができましたら、2月定例議会に議案を上程させていただく予定としております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 委員の選定方法や報酬について理解しました。2月定例会までにしっかりと案を練り上げていただきたいと思います。

次に、インクルーシブ教育についてお伺いします。

本市には、小中学校における特別支援学級、そして県立の特別支援学校といった障害の状態や特性、心身の発達の状態に応じた多様な学びの場があり、それぞれに応じた学びの場で授業内容を理解し、学習活動に参加している実感、達成感を持ちながら生きる力を身につけていくことができるようにするとともに可能な限り同じ場で共に活動する交流や共同学習の推進にも取り組んでいるとのことでした。

教育長のおっしゃるとおり、共生社会の実現のためには、障害のあるこどもと障害のないこどもが可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備が障害のあるこどもの自立と社会参加にとってとても大切なこととなります。

本市には、障害のあるこどもの学びの場として、広島県立呉特別支援学校江能分級があります。しかしながら江能分級は、立地的にも目立たないところにあり、多くの生徒を抱えているわけでもありませんので、市民の関心は決して高くはないというのが実態です。市民の中には、学校の存在そのものを知らない方も多いのではないのでしょうか。

一方で、県立大柿高等学校には、大柿高校サポート事業として、本市から多額の予算を使って支援をしております。こういったことから、江能分級にも同様の支援は行われないのかと私は常々感じておりました。

そこでお伺いします。

現在、本市は、呉特別支援学校江能分級への支援やサポートは行っているのでしょうか。

また、今後支援やサポートを行っていく予定はあるのか、お答えください。

○議長（酒永光志君） 山井教育部長。

○教育部長（山井法男君） 呉特別支援学校江能分級への支援の御要望です。

まず、申し上げておきたいことは、本来、県立学校は県の予算で運営されるべきものということです。一方で、大柿高等学校も呉特別支援学校江能分級も共に県立の学校ではありますけれども、本市に暮らす児童生徒が多く通う学校でありますし、本市にとって欠かせない施設であると考えています。

これまでに呉特別支援学校江能分級から支援の要請は届いておりませんが、内容によっては検討できることがあるかもしれません。今後、そうしたことについても連携を図ってまいりたいと考えております。

この機会を借りてお知らせしたいことがあります。

江能分級の給食は、本市の給食センターから供給しています。来週19日に上程される予定の追加補正予算案のことになりますけれども、このたび国の交付金を使って、小中学校の給食費、これを1月から3月までの3か月分を無料にするということを計画しております。これにつきましては、市立の小中学校だけでなく、江能分級も分け隔てなく、同様に給食費を3か月分無料にできるよう補正予算案を計上させていただいております。先走っての説明になりましたけれども補正予算案の審議に当たりまして、この点も御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 補正予算案、了解いたしました。

おっしゃるとおり、江能分級は県立の学校であります。本市の児童生徒が通う本市において欠かせない学校であります。

最近では、江能分級の敷地内で育てたオリーブから採れたオリーブオイルを市内小中学校の給食に提供する取組を行い、好評を得ております。

また、9月8日にはギリシャ大使との交流を行い、翌9月9日に大柿市民センターにて開催されたギリシャ博において、江田島市で一番印象に残ったことを尋ねられた大使夫妻がそろって江能分級の生徒との交流を上げられるなど、江能分級のこどもたちとの交流は、人々の心を動かす力があると私は考えております。

本市においても、要請があれば支援も検討するとのことなので、しっかりと情報を共有し、江能分級とよい連携を図っていただきたいと切に願っております。

さて、今後の学校教育の在り方について、3点の質問をそれぞれ答弁いただきました。これまでの答弁を踏まえて、最後に教育長にお尋ねします。

岡田教育長は長年、教育現場に立ち、本市の学校教育に携わってこられました。そして、今年度から教育長として、本市の教育のかじ取りを担う立場にあります。

そこでお伺いします。

本市の学校教育について、今後の在り方や方針、本市の学校をどうしていきたいかなど、教育長の目指す明確なビジョンをお聞かせください。

○議長（酒永光志君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 學君） 本市の学校教育の今後について、在り方や方針、教育長たる私の考えをお尋ねでございます。

教育長就任の御挨拶でも申し上げましたとおり、教育とは、御承知のとおり、人格の完成を目指し、平和で文化的な国家及び社会の形成者としての資質、能力を備えた人間の育成を期して行われるものでございます。それはすなわち、私たちの日々の生活そのものを豊かにしていく、そういう営みであり、このことは今後も変わらない指針だというふうに考えております。そのことを踏まえまして、江田島市教育大綱に沿い、教育行政を推進しております。

一方、これからの社会は、一人一人の多様な幸せが実現できる持続可能なものでなければなりません。教育は、この持続可能な社会の作り手の育成を大きな使命としてまいります。

ただいま御質問いただきました3点の教育内容や教育方法につきましては、とても大切な視点として、今後進めてまいりたいと、このように考えております。

さらに、江田島市ならではの教育、例えば里海教育の推進により、こどもたちの心にふるさとを育み、江田島市から持続可能な世界を創造していく意欲と実践力を持った人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

誰一人として取り残すことなく、こどもたち一人一人が日々の生活の中で、学び、成長することの喜び、人や自然、文化、伝統などにつながることの楽しさ、不思議さを実感できる学校教育の創造を目指してまいります。

引き続き、議員皆様の御支援と御協力をお願いいたします。

○議長（酒永光志君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 教育長の気持ちのこもった言葉には、大変心強さを感じました。今後も本市の教育のかじ取りをしっかりと担っていただきたいと思っております。

さて、全国に目を向けますと、愛知県の公立高校がこの2学期より、行き先や過ごし方に制限なく、事前に学校へ届け出れば年3日まで欠席扱いを取らずに休めるという全国初の制度、ラーケーションが導入されております。

本市におきましても、日々目まぐるしく変わる教育の在り方について、今後も常にアップデートをしつつ、本市の特長を生かしたベストミックスな制度が導入されますことを期待しております。

先日、市民満足度アンケート調査の結果が公表されました。

12月1日の中国新聞朝刊にも記事が掲載されておりましたので、御覧になった方も多いたとは思いますが、その見出しに、「江田島市教育。高い満足度」と書かれておりました。

江田島市民の学校教育についての関心度はとても高いものがあると、私自身、折に触れて感じておりますが、アンケート結果に出ていますとおり、満足度も高いというところが、学校教育に対する市民の評価です。

これは、教育委員会の取組だけではなく、学校教職員、そして何よりこどもたちの頑張りに対する評価だと私は思っております。こうした市民の評価が今後も得られるよう、引き続きの政策推進と更なる取組をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせて

いただきます。御静聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で、2番 筧本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。15時25分まで休憩いたします。

（休憩 15時16分）

（再開 15時25分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番 美濃英俊議員。

○5番（美濃英俊君） こんにちは。5番議員、尽誠会の美濃英俊でございます。

今日、いよいよもう最終の一般質問の人として僕が上がることになりましたが、皆様が眠くならないように、興味を持っていただけるようにちょっと質問させていただきたいと思います。

通告に従いまして伺います。

江田島市観光事業の体制について伺います。

私も議員になりまして3年目なんですけれども、もうこのたび3回目、観光事業に関しては伺うことになります。

それなので、前回の令和4年9月議会において、今後の江田島市観光について質問させていただいておるのですが、その回答として、観光協会が江田島市の観光の担い手になるように努めることや「えたじまものがたり博覧会」の体制について回答いただいております。

そちらの現在の観光事業の体制について伺います。

まず1点目、御回答いただいたとおり、江田島市観光協会には、今年度より事務局長が着任され、地域おこし協力隊も1名入り、人員面で充実してきております。江田島市の観光の担い手として、観光協会にどのような具体的な要求をされていますでしょうか。

2点目、今年度の「えたじまものがたり博覧会」は、いよいよ今週末17日までとなっております。そこで、この博覧会の事業体制として設置されている戦略立案を行う戦略チーム一歩、計画の推進・進捗管理を行う分科会はどのような活動をされていたかを伺います。

3点目、現在、江田島図書館の横にある浜田省吾さんゆかりのベンチをリニューアルされております。その経緯と今後の展開をお伺いいたします。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 美濃議員から、江田島市観光事業の体制について、3点の御質問をいただきました。

順にお答えをさせていただきます。

まず1点目の江田島市観光協会に求めるものについてでございます。

本市におきましては、今年度から市観光協会に対して、地域活性化起業人制度により事務局長を、また、地域おこし協力隊制度により企画員を派遣することで、事務局体制の強化による観光事業の充実を目的とした支援を行っております。

新たな体制となった観光協会では、市との連携の下、交流人口及び関係人口の拡大と組織の自立を目的として、体験メニューや特産品の開発、販路拡大、新たな観光資源の掘り起こし、関係機関との連携、情報発信の強化などに取り組んでいるところでございます。

また、体験メニューの拡充や関係機関との連携によるツアーの実施、ふるさと納税返礼品の登録支援など、既に幾つかの事業に着手をしており、引き続き新たな企画を展開してまいります。

本市としましては、今後も観光協会が市の観光振興の柱として積極的に観光事業に取り組み、自立した組織としての運営がなされるよう連携を強化してまいります。

次に、2点目の「えたじまものがたり博覧会」をはじめとする戦略チーム一歩の活動についてでございます。

江田島市観光戦略チーム一歩では、組織構成員でもある市と観光協会や商工会などが連携して、観光課題の抽出や事業提案などに取り組んでおり、4回目となる「えたじまものがたり博覧会」の開催や「住宅宣言吉島江田島かきまつり」をはじめとする各種事業へ積極的に協力しているところでございます。

特に体験メニュー造成分科会では、体験メニューの拡充に向けた新たな取組を進めるため、春先に実施をしておりました「えたじまものがたり博覧会」を今年度は秋から冬にかけて実施する提案を行い、説明会の開催や実施調整、体験メニュー造成への協力などを行っております。

次に、3点目の浜田省吾さんゆかりの地リニューアルの経緯と今後の展開についてでございます。

浜田省吾さんゆかりの地は、2012年、平成24年に浜田省吾さんゆかりのバス停を残そうと市内高校生たちの思いにより、鷲部交流プラザと江田島図書館の間にある中庭に保存されたもので、以降、SNSの普及も相まって、全国のファンをはじめとする多くの皆様に注目をされることとなりまして、現在も多くの皆様に訪れていただいております。

しかしながら時間の経過とともに著しく劣化が進んだことから、ファンや地域の皆様の方だけでは資料の保存・保護が困難な状況が生じてまいりました。

本市では、現在、市内の観光資源の掘り起こしに取り組んでおり、これだけ全国から関心を得られ、江田島市への誘客につながっている状況に着目をし、改めて観光資源としての価値を見直す必要があるとの考えで、保存・保護を含めた環境整備を行うに至ったものでございます。

今後は周辺事業者と連携した事業や全国のファンに向けた積極的な情報発信を行うことで、これまで以上に江田島ファンの獲得や本市へ訪れていただくきっかけとして、浜田省吾さんゆかりのお好み焼きを復活させるなど、観光消費の拡大に向けて取り組んでまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 御説明ありがとうございます。

今の御回答に対して、また再度お伺いしたいと思います。

まず、執行部が観光協会に求めるもの、そういったものとして観光協会が本市観光振興の柱として積極的に観光事業に取り組み、自立した組織としての運営を目指している。また、市の観光課と連携をして進められているとの回答です。

今後、観光協会が本市観光振興の柱となるためには、現在、策定に取り組んでいらっしゃる第3次江田島市総合計画においても、ビジョンを示すべきと思いますが、観光振興計画は令和6年度までとなっております。

総合計画に対してはどのような対応をお考えでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 江田島市観光振興計画についての考えでございます。

江田島市観光振興計画は、江田島市総合計画の計画期間に合わせて策定しており、第3次江田島市総合計画と同様に令和7年度に改定するため、令和6年度中に改定作業を行う予定です。

なお、江田島市観光振興計画は、江田島市総合計画の部門別計画として位置付けられることから、次期観光振興計画における今後の観光振興の方向性などは、第3次江田島市総合計画と一体となるよう改定作業に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。

総合計画の審議会においてちょっと指針が見受けられなかったもので、安心いたしました。

続いて、観光協会を本市観光振興の柱に育てるためには、次期観光振興計画において目標値やプロセスなども必要かと思えます。

そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 議員仰せのとおり、次期観光振興計画においては、本市と観光協会がそれぞれの役割及び目標を明確に示し、本市の観光施策上の課題に対して、同じ方向を向いて計画的に取り組むための方針及び具体的プロセスを示すことが必要と考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。

計画については分かりました。ありがとうございます。

続いて、観光協会では、市との連携の下、体験メニューや特産品の開発、販路拡大、新たな観光資源の掘り起こし、関係機関との連携、情報発信の強化、その4点に取り組まれているということでしたが、それぞれもう少し深くお伺いいたします。

特産品の開発や販路拡大は、御説明の中にあつたふるさと納税返礼品の登録支援などが当たるかと思えます。そのほかにも取り組まれていらっしゃると思いますが、具体的にどのようなものがありますでしょうか。

また、どのような体制で、どのような目標を持って取り組まれていらっしゃいますでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 特産品の販路拡大のための取組としては、ふるさと納税の返礼品への登録支援のほか、オータムフェスタ江田島などの市内イベントや広島市にありますジ・アウトレットでの3か月間にわたる特産品のPR販売、ネット販売方法の見直しなどに取り組んでおります。

体制につきましては、本年度から採用しました地域おこし協力隊員や企画員が中心となり、受け身からの脱却と提案型で事業者と仕組みづくりを行う体制により、本市の認知度と事業者の収益拡大に寄与することを目標として取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 分かりました。

実質の取組の結果も気になるところではあるのですが、ふるさと納税も間もなく大詰めというところですから、本年度の計画期待しております。

江田島の各産業の事業者に、「観光協会のおかげじゃ」と言ってもらえるような活躍を目指しておられるということで理解しました。期待しております。

次に、新たな観光資源の掘り起こしに関してどのような新たなものができましたでしょうか。

また、その新たな観光資源をどのように生かしていくのか、お伺いいたします。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 新たな観光資源の掘り起こしにつきまして、オリーブの収穫やオリーブオイルのテイスティングといったオリーブを生かした体験やさとうみ科学館が学びの一環として取り扱っている海ほたる採取体験などに着目し、観光商品としての販売を試験的に始めました。

今後はこうした資源が継続的に誘客及び事業者の収益につながる観光商品となるよう更なる販売方法について、旅行代理店などと検討を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 分かりました。

島の自然を生かしたおもしろいツアーだと思っております。

あと、えたじま博覧会、現在行われているものですが、こちらも観光資源の掘り起こしというテーマを持った事業かと思いますが、毎回やった切りというふうに見受けられております。参加プログラムの取扱いはいかがかとされておりますでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 「えたじまものがたり博覧会」の掘り起こしの結果についてですが、「えたじまものがたり博覧会」は、体験メニューの商品化を目指すための事業でございます。

「えたじまものがたり博覧会」の実施メニューのうち、商品化できる状況となったも

のについては、市観光協会ホームページや旅行サイトじゃらんへ掲載するなどして販売につなげております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 回答いただいたんですが、私も4年間、えも博には企画して出店させておりますけれども、今まで市や観光協会から、実施後に実施体制はどのようになっているのかとか、いつならできるのかとか、そういうような申出を受けたことはございません。

ほかの実施者でもそういった声が上がっておりますので、一部の実施者だけからデータを集めているのかなというような想定もされる中ですが、随時ピックアップしたメニューを市と観光協会です業化を進めるのはいかがなものかと、ちょっと思うところがございます。

えも博実施者全体に聞くのが筋じゃないかなと思うのと、これもう一点あるのが、えも博では実施体制を整えるために各メニューに補助金を出しておるところがあります。

まず体験メニューがどんなものか、全てにおいて確認することが必要であると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 市といたしましては、「えたじまものがたり博覧会」出店者ということに限定するわけではなく、事業者の皆様が取り組む体験メニューの事業化を検討するに当たって、実施体制や収支、また、商品としての販売がありますので、そうした実施期間、販売方法などについて提案・調整を行っているところでございます。

その結果、商品化に適すると判断したメニューについては、それを販売につなげていくということを取り組んでおりますが、先ほど議員御指摘のような具体的な全ての事業者への問診等が十分行われているとはまだ言えない状況でございますので、今後は観光協会を中心に体験メニューを商品化するに当たって、その具体的な取組についても、事業者の方、個々にそれぞれの問診をきちんと行い、具体的かつ丁寧に提案していくことで1つでも多くのメニューが販売できるよう努力をしております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 観光協会です販売するかどうかは、メニューのおもしろい、おもしろくないという判断はお任せいたしますけれども、体験コンテンツのデータ化は必須だと思います。よろしく願いいたします。

続いて、関係機関との連携、そういったものが挙げられておりましたけれども、どのようなものが生まれておりましたでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 関係機関との連携の成果でございますが、まず、瀬戸内海汽船と協力をして、海ほたる採取やビュッカグランピングでのアウトドア体験、江田島荘での宿泊パック及びランチ・温泉パックなど、事業者と連携した4つのツアーを新

たに増訂いたしました。

その他、広島県観光連盟を通じ、加盟する事業者との連携強化に努め、リアルタイムな情報発信に努めているところでございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 分かりました。

ツアーが人気になることを期待しております。

あと、関係機関と言えば、近隣都市である広島市のコンベンションビューロー、また呉市観光協会といったものがありますけれども、そういったところとの連携はいかがでしょうか。

というのが、私も以前、関係者とお話ししたときに、両市とも観光客の長期滞在に苦勞していらっしゃるということで、江田島市というところを期待されておるようです。なので、現在の状況をお伺いいたします。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 広島市のコンベンションビューローや、呉市の観光協会とは、それぞれのまちの観光素材をお互い紹介、体験する取組をそれぞれを取り扱う観光事業者を交えて行うなどしておりますので、そうした連携につきましては引き続き進めて、相互で連携する形で誘客促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 私がぱっと思いつくだけでも呉市の大和ミュージアムと江田島の旧海軍兵学校なんかは相性がいいものではありますし、すぐできるんじゃないかと思えます。ちょっと前向きにお願いいたします。

続いて、情報発信の強化というところについて、ちょっともう一点お伺いいたします。

情報の収集はどのような体制で行っているのでしょうか。

また、観光にまつわる情報で必要なものはどのようなものとお考えでしょうか、以上お願いいたします。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 情報につきましてですけれども、まず観光協会の職員が直接携わったもののほか、協会会員や市からの情報提供を中心にホームページや広報紙などでまずは情報発信をしております。

本心としては市内の自然や事業者などの魅力を伝え、誘客につながるよう観光スポット、宿泊施設、特産品、体験メニューなどについて、観光客のニーズを的確に把握し、幅広く発信する必要があると考えております。

さらに現在、観光協会や市などがそれぞれ行っているホームページやSNSでの情報発信については、利用者の利便性向上やターゲットを明確にした誘客活動を今後行っていくために、将来的に統合する方向で改良していく計画でございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 情報発信としては、ホームページ、SNS、広報紙ということで理解いたしました。

ホームページやSNSの仕組み上の改良を計画しているということも十分理解いたしました。

ただ、僕、思うところがありまして、その仕組みの前に情報の収集というものが不十分かと僕は思っております。

ホームページというのは、はたから見たときのデータベースになるものであり、そのデータ漏れが非常に多いというのが現状でございます。

現状のホームページに帰って見てもらえると分かると思うのですが、宿泊施設を例に例えると、昨年度、江田島市の補助金を利用している江田島カヌークラブのだんだん、抜けとるわけですよ。市の補助金でつくられたにもかかわらず市のホームページ、観光協会のページというのから漏れている、そういった状況なので、データの収集体制、チェック体制を整える必要があると思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 議員御指摘のようにデータの収集方法、並びにチェック体制につきましては、まだ不十分で改善の余地が多くあると考えております。

本市と観光協会で情報共有を密にして、チェック体制を含めた運営方法について今後改良を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ホームページ掲載の情報は、外部の人が江田島に来るときの重要な情報源になりますし、江田島市で先ほどおっしゃったツアーの企画を練るときとか、いろんなパターンが組めると思います。情報収集、しっかり構築して、運営のほうをよろしく願いいたします。

ここまでちょっと観光協会に求めるものに関する質問させていただいたのですが、2点目に観光協会のところでも少し触れましたけれども、「えたじまものがたり博覧会」をはじめとする戦略チーム一步の活動についてちょっとお伺いいたします。

本年度の活動は、いつ開催されたのか具体的にお伺いいたします。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 一步の活動につきましては、コロナ禍で制限されてきたという背景ですが、昨年度からようやく再開することができました。

今年度については、1月の「えたじまものがたり博覧会」反省会の運営や方向性の検討を始まりとして、8月には「えたじまものがたり博覧会」の説明会を開催し、その後の実施メニューの調整などに取り組んでまいりました。

さらに、11月からの広島市のジ・アウトレットにおいて、実施中の特産品PRイベントへの協力や、もとより「えたじまものがたり博覧会」のPR活動ということで、トータルの支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 部長に改めてお伺いしたいのですが、戦略チーム一步、これ皆さんにちょっと共有していただきたいという思いで、改めて御質問いたします。

戦略チーム一步の目的、目標を再度お伺いいたします。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 戦略チーム一步につきましては、市観光協会、商工会、観光関連事業者、各団体が連携し、江田島市観光振興計画に定める観光客数100万人の達成を目指し、共に取組を進めることで、地域活力の維持向上につなげていくことを目的としております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） そうなんですよ、今部長がおっしゃったとおりだと思うんです。

ただこのたび、博覧会においては分科会1回しか集まってないとかあるわけで、反省会を合わせれば2回なんですけれども、それは昨年の集まった分科会と本年度集まった分科会各1回、そういった状態です。

そういったところで、現状で連携が取れているとは到底言えないような状況かと私は思います。

えも博においては出店者が集まって、昨年度の反省会行われたものの、運営体制に全く生かされていないような状況ではありますし、本当に真剣に仕組みを考えないとちょっと厳しい状況なんじゃないかなとは思っております。そのあたり、いかがお考えでしょうか。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 戦略チーム一步の運用につきましては、繰り返しになりますけれども、コロナ禍の影響により十分活動が行われなかったなど、経験不足ということで、まだまだ至らない点もありますけれども、中心となって活動していく観光協会の体制、活動の強化を図り、「えたじまものがたり博覧会」の事務局を担うなど、観光協会を中心として改善に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 私も大概ああいったイベント好きなので、皆さんにも応援していただけるようちょっと真剣にこれは取り組んでいただければと思っております。よろしく願いいたします。

最後に、浜田省吾さんゆかりのバス停のベンチについてもお伺いいたします。

期せずして今日、中国新聞さんにも載ってございましたけれども、改めてちょっとお伺いいたします。

私も立ち寄らせていただいたことはあるのですが、予想以上に多くの方が訪れて、あそこに置いてあるノートに書き込みをされているというのが現状であったんですけども、浜省ファンの熱さにちょっとすげえなって驚いた記憶があります。

今年はどれくらいの方が書き込みをされているかお伺いいたします。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 浜省のファンの大変熱いところは非常にありがたいと思っております。

2012年から始まったファンノートへの書き込みについては、現在9冊目となっております。これまでに1,580件の書き込みがありました。

なお、令和5年1月から11月末までの今年ということになりますと231件という実績でございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。

恐らく書き込み以上の方があそこへ訪れているものと思われるところではあります。

これ、江田島市民はあまり関心がない人も結構多いのも事実で、市民の方にも多く知っていただきたかったですけれども、ベンチを見ると、言ってみれば、ベンチですわね、バス停を作り直したものなんですが、それを見るためにファンの方がこんなに来島されている事実を皆さんちょっと共有していただきたい。

ほかにも軍艦等の記念館など、そういったところにもちよろちよろお客さんが見えられているという事実であることも皆さんのほうでもちよつと理解しておいていただきたいなと思います。

今後、話の中であるんですが、地元出身の映画監督沖正人さんが映画の撮影の計画をしているとか、そういう話もあります。そのあたりは、映画撮影の経済効果などを検証して協力も必要があるのかどうか、そのあたりもちよつと検証していただきたいのがあったり、インバウンドの流れも少しずつですが江田島にも来ているのを、ちよつと皆さん把握しておいたほうがよいかと思います。

現実、昨日もスイス人の団体がおられて、今朝帰ったという話を聞いております。どのような観光情報があるかをデータ化して、その中からいろいろ発信や様々な観光の発想を作っていただければと思います。よろしく願いいたします。産業部長、何か一言、最後お願いいたします。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） いろいろ応援いただいてありがとうございます。

私もこの4月からなんですけれども、今後とも、先ほどおっしゃっていただいたのはインバウンドへの対応、また、様々な観光コンテンツについての情報発信を積極的に発信して、より多くの方が江田島に来ていただけるように決意表明ということで、答弁させていただきます。ありがとうございます。

○議長（酒永光志君） 以上で、5番 美濃議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（酒永光志君） お諮りします。

本日の会議は、これまでとし、散会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて散会することに決定いたしました。

なお、2日目は、明日午前10時に開会しますので、御参集をお願いします。

本日は、御苦労さまでした。

(散会 15時58分)